

経営改善目標の達成に向けた 取組状況について

- （公財） かながわ健康財団
- （福） 神奈川県総合リハビリテーション事業団
- （公財） かながわ国際交流財団
- （公財） 神奈川芸術文化財団

令和 8 年 7 月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

経営改善目標の達成に向けた取組の評価基準

○ 次の基準により、具体的に目標を定めた項目ごとに評価を行ってください。

	評価の基準
A	経営改善目標の達成に向けた十分な取組が進められ、既に成果を挙げている、または成果を挙げる見込みがある。
B	- 経営改善目標の達成に向けてある程度取組が進められ、今後の成果について期待できる。 - 経営改善目標の達成に向けた直接的な取組ではないが、今後の経営改善やサービス向上に向けた取組を進めている。
C	経営改善目標の達成に向けて十分な取組が行われているとは認められず、より一層の取組が必要である。

令和8年7月27日

令和8年度第1回
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和7年度）

（公財）
かながわ健康財団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和8年7月1日現在）

法人名	(公財) かながわ健康財団						
設立年月日	平成22年10月1日（平成22年4月1日公益法人化）			代表者名	専務理事（理事長代行） 山田 泰志		
所在地	横浜市中区富士見町3-1			電話番号	045-243-5021		
基本財産等	681,800,000	円	県出資額	116,984,891	円	県出資率	17.16 %

2 法人運営における現状の課題（法人）

健康づくり事業については、人生100歳時代の長い人生を充実したものとしていくための土台となる心身の健康の維持・向上の一助となるよう、講義、実践指導、人材育成、健康度測定、啓発イベント等の事業推進に当たり、地域や職域のニーズに応える企画提案力を一層強化すること、若年層から高齢者層までの幅広い年齢層への一層の浸透を図っていくこと、オンラインによる研修等の実施、動画配信による講義、Web版の健康教室開催など工夫を凝らした事業運営を行うことが課題である。

がん対策推進事業については、一生の間に2人に1人はかかる「がん」の予防知識、検診受診奨励の効果的な普及・啓発や、「女性のがん対策」・「小児がん患者への支援」・「患者家族への支援」などの事業を着実に推進するとともに、これらの事業を実施するに当たりオンラインセミナー、動画配信など工夫を凝らすこと、そして限られた財源の中で効率的・効果的に実施することが課題である。

アイバンク・臓器移植推進事業については、県民の移植医療に対する理解を深めるとともに、角膜提供登録の推進及び臓器提供に係る意思表示の促進を図るために、普及啓発、医療機関への体制整備支援を更に推進していくことが課題である。

3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

(1) 公益性について

超高齢化の進展やコロナ禍の経験等により県民の健康意識が一増高まる中、健康づくりの促進、がん対策及び角膜・臓器移植の推進といった今日的課題に対応した極めて必要性の高い様々な事業を実施している。

(2) 県行政との関連性について

県が定める「かながわ健康プラン21」において本県の広域的な健康づくりの推進母体として位置づけられ、計画に掲げる「高齢者の健康」に係る事業などを県と連携して実施し計画目標達成の一翼を担っている。

(3) 民間代替性について

財団事業については、県のほか市町村、地域、関連団体等と連携体制を確立して広域的に展開しており、民間が同様に対応することは困難である。なお、臓器移植に関しては、現行法制度下で民間が担うことはできない。

4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
1	健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施	回	5 (5)	11 (10)	10 (10)	10 (10)	10 (10)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	県民ニーズを踏まえた、工夫を凝らした事業を提案し、関係団体、企業等と積極的に連携するなど啓発することが出来た。							
	備考							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
2	がん予防等普及啓発と団体・企業等との連携による講座・イベントの実施	件	4 (8)	11 (9)	9 (9)	10 (9)	9 (9)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	企業等と連携し、乳がん等の女性のがんに関するセミナーを開催するなど、県民に分かり易い効果的な事業を実施できた。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度自己評価
3	県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動	件	7 (7)	12 (8)	11 (8)	9 (8)	12 (8)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	臓器移植や角膜移植に対する県民のドナーに対する理解が十分ではないため、積極的な広報に努めて理解を深める必要があることから、関係団体や当財団の健康づくり事業、がん事業と連携し、あらゆる場を通して広く県民に対して効率的・効果的な普及啓発活動等を行った。				引き続き関係団体や医療機関に対し移植医療に関するチラシやリーフレットを積極的に配布するとともに、献眼に関しては県内ライオンズクラブ等と連携しチラシやリーフレットを配布し、効率的・効果的な普及啓発活動を行う。			
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度自己評価
	健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数	件	4 (2)	3 (3)	5 (3)	4 (3)	4 (3)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	自治体等からの情報収集、企業団体への提案、実施方法の工夫に努めるなど、積極的な働き掛けを行った。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度自己評価
	寄附金（企業・団体・個人）	件	23 (25)	16 (26)	27 (27)	29 (28)	29 (29)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	ホームページでの寄附呼び掛け、財団主催事業等での呼び掛けなどあらゆる機会を捉え寄附を促している。寄附者の増加により目標件数は達成した。				ホームページや財団イベントの活用に加え、新たな呼び掛け方法も検討するなど、引き続き、寄附への協力を推し進める。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度自己評価
	角膜あっせん手数料収入	千円	4,438 (6,000)	4,050 (8,000)	3,240 (10,000)	3,445 (11,000)	8,910 (11,000)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	令和7年度はコロナ禍以降、低迷していた状況が一変し、献眼連絡件数及び角膜のあっせん数が増えた結果、手数料収入も大幅な増収となった。目標未達ではあるが、財団としては、普及啓発活動を着実に進めてきたこと、そして医療機関や関係機関との連携を密にして信頼される角膜移植コーディネーター業務の取組を実現できたことが実を結んだ結果と考えておりA評価とした。				令和8年度も引き続き県民の移植医療に対する理解を深めるための啓発活動に努めるとともに、医療機関や関係団体等との連携を密にして取り組む。また、夜間・休日も含めた円滑なあっせんを行う角膜移植コーディネーター体制を整え、目標達成を目指す。			
	備考							

5 財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産	835,786	786,230	747,493	△ 4.9	
	流動資産	43,175	41,251	48,058	16.5	現金預金の増
	固定資産	792,611	744,979	699,435	△ 6.1	
	負債	36,663	32,876	25,815	△ 21.5	
	流動負債	15,583	19,970	11,167	△ 44.1	6年度は退職金支給のための未払金が一時的に増えているため
	固定負債	21,079	12,906	14,648	13.5	
	正味財産	799,124	753,354	721,678	△ 4.2	
	指定正味財産	658,918	622,645	586,769	△ 5.8	
	一般正味財産	140,205	130,709	134,908	3.2	

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産増減計算書	一般正味財産					
	経常収益	118,166	116,589	127,986	9.8	
	経常費用	121,471	122,480	117,322	△ 4.2	
	事業費	112,580	113,350	106,843	△ 5.7	
	うち人件費	80,978	82,201	73,607	△ 10.5	
	管理費	8,890	9,130	10,480	14.8	
	うち人件費	3,383	3,492	3,518	0.8	
	評価損益等計	△13	△3,606	△5,144		
	評価損益等調整前当期経常増減額	△3,305	△5,891	10,664		角膜あっせん手数料収入の大幅増、常勤ポスト兼務化による人件費の減など
	当期経常増減額	△3,318	△9,497	5,521		
	経常外収益	0	0	3,179		
	経常外費用	0	0	4,500		
	当期経常外増減額	△0	0	△1,321		
	当期一般正味財産増減額	△3,318	△9,497	4,200		
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	△12,412	△36,273	△35,876		
	正味財産期末残高	799,124	753,354	721,678	△ 4.2	

(単位:千円、%)

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金	33,111	33,111	33,111	0.0	
	交付金	0	0	0		
	負担金	0	0	0		
	貸付金	0	0	0		
	利子補給	0	0	0		
	合計	33,111	33,111	33,111	0.0	
	県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)	28.0	28.4	25.9	△ 8.9	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	① 委託料(指定管理料含む)	54,245	54,194	57,606	6.3	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	87,356	87,305	90,717	3.9	
	① 県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	73.9	74.9	70.9	△ 5.3	
	② 債務保証(残高)	0	0	0		
	② 損失補償(残高)	0	0	0		

指標	計算式	5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	95.6	95.8	96.5	0.8	
流動比率	流動資産/流動負債	277.1	206.6	430.4	108.3	
人件費比率	人件費/経常費用	69.4	70.0	65.7	△ 6.0	
管理費比率	管理費/経常費用	7.3	7.5	8.9	19.8	

6 取組実績等についての総括（法人）

平成27年度より、県補助金の削減等を踏まえ、人員体制整備、新規メニュー導入（健康づくり）、事業内容の見直し（がん対策）、提供角膜の品質向上等（角膜・臓器移植）を図ることで、健全な事業運営及び財団運営を目指してきた。 健康づくり事業については、健康寿命の延伸及び心身のセルフケアを奨励するため、県の未病改善と連動し、一層効果的な取組を進める必要がある。また、市町村受託について、入札による受注単価の低額化、受注減が続いているため、更に企業・団体等を対象に企画提案を強化していく必要がある。なお、事業実施に当たり、オンラインによる研修等の実施、動画配信による講義、Web版の健康教室開催など工夫を凝らした事業運営を行うことができた。 がん対策推進事業については、県、関係団体の協力を得ながら、がんと共存する社会に目を向ける事業に取り組んでいるが、財源が限られている中で、効率的・効果的に実施する必要がある。事業実施にあたっては、引き続き、オンラインセミナー、動画配信など工夫を凝らすことが出来た。 アイバンク・臓器移植推進事業については、県民向けの啓発、医療機関に対する支援に着手に取り組んでいくため、臓器移植コーディネーターを2名配置し、角膜移植コーディネーターを兼務する体制を構築し、医療機関における移植医療を積極的に推進するよう院内コーディネーターの育成に努める。また、献眼件数の増加に向け献眼登録者数を増やすための普及啓発を積極的に行い、献眼対応を夜間・休日も含めて円滑なあっせんが行えるよう努めることにより目標達成に向けて取り組む。

7 取組実績等についての総括（所管課）

令和7年度は、昨年度に続き、健康づくり事業については、関係団体、企業等と積極的に連携し、県民ニーズを踏まえた工夫を凝らした事業を提案、啓発を行い、「県民サービスの向上」の3項目すべてにおいて目標を達成したことは評価できる。 さらなる収益増に向け、企業、団体等幅広い顧客の開拓に引き続き取り組み、地域や職域のニーズを的確に捉え、世間のトレンド等を見据えながら積極的にニーズの掘り起こしを行い、企画提案していくことを期待する。 今後も収支の改善に向け、収入においては、事業収入に加え、寄附金に対する税の優遇措置といった公益財団法人としてのメリットを生かし、がん対策推進事業における「かながわがん対策募金（平成28年度設置）」への企業・団体・個人からの一層の寄付金の確保に努め、経費においては、事業展開にあたり団体、企業との共同実施など工夫をすることで、事業経費の削減を図っていく必要がある。 また、本県の健康づくり施策の推進母体として市町村を越えた広域的な事業等に取り組むとともに、市町村等の事業を積極的に支援するなど、本県の施策と連携した効果的かつ効率的なサービスの提供を行うことを通じた自立的な財団運営の継続を期待する。
--

8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和 3 年度～令和 7 年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ健康財団

1 法人の使命・担うべき役割

県内の広域的な健康づくりの推進団体として、「かながわ健康プラン 2 1 (第 2 次)」、「神奈川県がん対策推進計画」、「未病改善」等の県施策を推進するために、社会情勢の変化や県施策の改定といった変化に対応しながら、引き続き政令市・中核市、保健所設置市を含む広域行政の補完・代行といった役割を果たしていく。

健康づくり事業については、県・市町村・健康関連団体等と協力して県民主体の健康づくり実践活動の支援を行う。人生 100 歳時代の長い人生を充実したものとしていくために、生活習慣を改善し健康寿命を延伸して平均寿命に近づける積極的な取組を講義、実践指導、人材育成、健康測定、啓発イベントなどを通して行っていく。高齢者に対しては、心身の機能や生活機能の低下又は悪化の防止のための事業、企業・団体に対しては、従業員の健康状態を把握し健康の維持・増進を図る取組や高年労働者を活かす健康支援などを提供し、健康啓発活動との連携を推進するとともに、子どもを含む幅広い世代に浸透を図っていく。

がん対策事業については、がん征圧に向け、県が策定した「神奈川県がん対策推進計画」に呼応し、県、県医師会等保健医療関係団体、企業等と連携協力して県民の健康増進活動に資するがん予防の普及啓発を図る。また、「女性のがん対策」「がん教育」「患者家族への支援」などに着実に取り組む。

アイバンク・臓器移植推進事業については、角膜・腎臓等移植待機患者の減少を目指し、県、市町村、関係団体等との連携を密にして、意思表示の促進・登録活動を通して県民に対する普及啓発活動を行うとともに、角膜・臓器提供へのコーディネート・あっせんを行い、移植待機者数の減少に寄与し、また、医療関係施設、日本臓器移植ネットワーク、臓器移植を行う関係団体等と連携調整し、臓器移植の提供施設の院内体制整備の促進を図る。

2 県が法人に期待する役割

「かながわ健康プラン 2 1 (第 2 次)」において、当財団を県内の広域的な健康づくりの推進団体として位置付けており、県、市町村、地域、健康関連団体等幅広い主体と連携協力し、県民の健康づくりの総合的な支援を担う役割を期待している。

また、「神奈川県がん対策推進計画」においては、県、県医師会、日本対がん協会及びその他関係団体と連携を図りながら、がんに関する知識の普及や検診受診の啓発、がん予防の取組などの事業展開を担う役割を期待している。

さらに、県民に角膜や臓器移植に対する理解と協力を求めるための普及啓発活動の実施とともに、県臓器移植コーディネーターの設置受託団体として、県内の臓器移植関連医療機関やその職員への指導助言、臓器移植コーディネート活動及び関連機関との調整役を果たすことを期待している。

これまで培った連携体制、経験、ノウハウ等を活用し、今日的課題に取り組み、より多くの県民の「健康の維持・増進」に向けて効果的な事業展開を行うとともに、こうした取組を通して行政を補完・代行する役割を引き続き果たしていくことを期待する。

3 法人運営における現状の課題

当財団の収支の状況は、平成 22 年度の公益財団法人以降、赤字決算が続いているものの、27 年度以降は収入の大半を占める事業収入の増により赤字幅は縮小の傾向にある。

事業収入のうち、多くを占める健康づくり事業においては、自治体を中心とした健康寿命延伸、介護予防、未病改善などの意識の醸成、実践の奨励を行う取組の進展に伴い収入は増加してきたが、今後の見込みについては、受注競争の激化や新型コロナウイルスの影響もあり、予断を許さない状況の中で、企画提案力の強化が課題である。

この新型コロナウイルスの影響により、角膜あっせん件数も大きく落ち込んでいることから、

医療機関との連携を今まで以上に密にして、献眼に向けた対応が速やかにできるよう情報収集の強化を図るとともに、保存角膜を含めたあっせんを積極的に行うことが課題である。

また、がん対策事業における「かながわがん対策募金」への企業・団体・個人からの一層の寄付金の確保とともに、アイバンク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図ることも課題である。

さらに、「新しい生活様式」の中で、リモートによる事業展開も求められていることから、Web会議形式などによるセミナー・講座への対応などが必要である。

一方、経費の多くを占める人件費は、常勤職員数の削減（平成26年度16人→平成29年度以降13人）、昇給停止、給与カットなどにより抑制に努め、支出総額に占める人件費率は、平成26年度時点で75%であったものが令和元年度で66%まで下がってきている。

また、事業展開にあたり、より一層、企業との共同実施などの工夫をすることで事業経費の削減を図っていくことも課題である。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

＜総括的目標＞

- 健康づくり事業は、県の未病改善施策などと一層連携し効果的な取組を進める。
- がん対策事業は、がん予防に対する県民意識の高揚、早期発見のための検診受診奨励、がん知識の普及啓発のためのキャンペーン事業等を展開する。
- アイバンク・臓器移植推進事業は、県民のドナーに対する理解を深めていくための効果的な啓発を行っていく。

No.1 [健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施] (回数(単位))

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5	5	10	10	10	10
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	健康づくりセミナーやPRイベントを通して、県民の健康維持及び健康づくりの増進に寄与する。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込（9）から減じ、次年度（令和3年度）も引き続くと見込む。令和4年度以降の目標値については、アフターコロナ、ニューノーマルの時代に突入するなかで、特に不特定多数の県民を対象とする「PRイベント」の実施形態がどのような形になるか見通せないため、今後相当の働きかけをしていく中で達成可能な数値とした。				

No.2 [がん予防等普及啓発と団体・企業等との連携による講座・イベントの実施] (件数(単位))

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
8	8	9	9	9	9
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	がん予防に対する県民意識の高揚、がん検診奨励のPR、がん知識の啓発などを通して、がん征圧の普及推進を図る。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込（9件）から減じ、次年度（令和3年度）も引き続くと見込む。令和4年度以降の目標値については、アフターコロナ、ニューノーマルの				

	時代に突入するなかで、特に不特定多数の県民を対象とするがん検診受診奨励などの「イベント」の実施形態がどのような形になるか見通せないため、今後相当の働きかけをしていく中で達成可能な数値とした。
--	---

No.3 [県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動] (件数(単位))

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7	7	8	8	8	8
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	財団主催イベントや、行政・協力団体のイベントを通して、県民の移植医療に対する理解を深める。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込から減じ、次年度(令和3年度)も引き続くと見込む。令和4年度以降の目標値については、新型コロナウイルスが収束に向かい、関係団体のイベントを通じた働きかけが可能と見込まれる数値とした。				

【収支健全化に向けた経営改善】

<総括的目標>

- 健康づくり事業は、受注競争の激化のなか、提案競技等において市町村、企業、団体が求めているニーズに対しこれまでのノウハウ、知見を踏まえ多角的な着眼・発想でテーマ、内容、講師選定を行い提案することで新規受注に繋げていく。
- がん対策事業は、がん予防やがん検診の普及啓発とともに、財源となる「かながわがん対策募金」への企業・団体・個人からの一層の寄付金の確保に向けて取り組む。
- アイバンク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図っていく。
- 経費の多くを占める人件費は、常勤職員数の削減(平成26年度16人→平成29年度13人以降)、昇給停止、給与カットなどにより抑制に努め、支出総額に占める人件費率は、平成26年度時点で75%であったものが令和元年度で66%まで下がってきており、その他の経費についても、一層の節減に努める。

No.1 [健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数] (件数(単位))

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2	2	3	3	3	3
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	企業や団体が求めるニーズを的確に把握し、財団が培ったノウハウや人材を活かした企画提案を行い、新規受注につなげる。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込(3件)から減じ、次年度(令和3年度)も引き続くと見込む。令和4年度以降の目標値については、アフターコロナ、ニューノーマルの				

		時代に突入するなかで、特に県内市町村、企業、団体の健康をテーマにした住民等を対象とした教室の実施形態がどのような形になるか見通せないため、今後相当の働きかけをしていく中で達成可能な数値とした。													
No. 2 [寄付金（企業・団体・個人）]（件数(単位)）															
令和 2 年度 実績（見込）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度										
25	25	26	27	28	29										
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		イベント、街頭キャンペーン、ホームページによる呼びかけ、企業・団体への働きかけ、募金箱の設置など、あらゆる機会を捉え寄付を促し、財源を確保する。													
目標値の設定根拠		令和 2 年度は当初の見込(25 件)どおり、また、次年度（令和 3 年度）も新型コロナウイルスの影響により大規模な働きかけが難しいことから、令和 2 年度と同数字を見込む。令和 4 年度以降の目標値については、働きかけや寄付を促すことで毎年 1 件増を見込む。													
No. 3 [角膜あっせん手数料収入]（千円(単位)）															
令和 2 年度 実績（見込）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度										
6, 000	6, 000	8, 000	10, 000	11, 000	11, 000										
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		角膜の移植あっせん推進のための普及啓発活動、摘出角膜の早期あっせんに向けての取組、信頼される角膜コーディネーター業務などにより、移植に使われる角膜のあっせん件数の増加に取り組み、増収につなげる。													
目標値の設定根拠		新型コロナウイルスの影響により、令和 2 年度は当初の見込から減じ、次年度（令和 3 年度）も引き続くと見込む。また、令和 4 年度以降の目標値は、新型コロナウイルスが収束に向かい、医療現場が通常に戻ることに伴い、ドナーから摘出する医師の派遣がスムーズに行われ、レシピエントに角膜移植が行われる数値として見込んだ。													
* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み 補助金（委託料）の見込額 <table border="1"> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>令和 4 年度</td> <td>令和 5 年度</td> <td>令和 6 年度</td> <td>令和 7 年度</td> </tr> <tr> <td>33, 598 千円</td> <td>33, 598 千円</td> <td>33, 598 千円</td> <td>33, 598 千円</td> <td>33, 598 千円</td> </tr> </table>						令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	33, 598 千円	33, 598 千円	33, 598 千円	33, 598 千円	33, 598 千円
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度											
33, 598 千円	33, 598 千円	33, 598 千円	33, 598 千円	33, 598 千円											

5 その他特記事項

収支均衡を目指すため、事業収入の多くを占める健康づくり事業において、新規開拓と企画提案力の強化による収入増に注力するとともに、事業展開にあたり一層企業、団体との共同実施など工夫することでさらなる経費の節減に努めていく。

令和8年7月27日

(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団

令和8年度第1回

神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和7年度）

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和8年7月1日現在）

法人名	(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団				
設立年月日	昭和48年2月2日	代表者名	理事長 霜尾 克彦		
所在地	神奈川県厚木市七沢516	電話番号	046-249-2240		
基本財産等	27,000,000 円	県出資額	10,000,000 円	県出資率	37.04 %

2 法人運営における現状の課題（法人）

(1) 専門職員の確保と育成 リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の継続的な確保と育成が課題である。 (2) 新たなリハビリテーションサービスの提供 県産業振興課が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」、県スポーツ課が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」及び県県立病院課とともに進めている筋電義手バンクを活用した「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。 (3) 安定した経営基盤づくり リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え、経営の安定化が必要である。病院及び福祉施設ともに利用率における目標値を達成できない状況が続いているため、患者確保、利用率の向上が課題である。また、昨今の電気・ガス等のエネルギー価格をはじめとする物価高騰に対応していくため、職員一丸となって支出の抑制に取り組み、事業費の効率的な執行等により状況変化に対応できる安定した経営基盤の確立が必要になる。 (4) 危機管理対策の強化 新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の事業運営に大きな影響を及ぼす感染症への対応をはじめ、大規模災害など、今後いつ発生するか分からない危機に備え、医療・福祉・教育のそれぞれの施設に則したBCP等の危機管理体制の確立・徹底に努め、必要なサービスを安定的・継続的に提供していく必要がある。 (5) 内部管理体制の強化 700人以上の職員が在籍するリハセンターを運営するにあたり、働き方改革等の関係法令に適時適切に対応し良質な労働環境を構築するとともに、各所属における業務遂行上のマニュアル等を周知徹底することや内部通報・外部通報制度の確立により、ガバナンスの強化を図り、不正行為や不祥事などのリスクを減らし、より健全な事業運営に取り組む必要がある。
--

3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

(1) 公益性について

「かながわりハビリロボットクリニック」の取組として、筋電義手などリハビリ医療での治療・訓練を行う中、「未来筋電義手センター」では令和7年度までに32名の患者に訓練を行い、うち11名は公費認定を受けるなど公益性の高い事業を実施している。

(2) 県行政との関連性について

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の取組の1つとして、リハビリテーション医療の充実が位置づけられ、患者の早期社会復帰を効果的に推進する等、県と連携して事業を実施している。 また、リハビリテーションロボットの普及推進にも位置付けられ、障害者のADL及びQOLの向上を図る等、県と連携して事業を実施している。

(3) 民間代替性について

神奈川リハビリテーション病院では、脊髄損傷障害や高次脳機能障害、福祉施設では、重度の知的障害と肢体不自由を併せ持つ、重症心身障害児者の受け入れなど、民間では対応しづらい患者の受け入れを行っており、民間への代替性は低い。

4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

● 福祉施設機能の充実

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
(ア) 1	七沢学園(児童) 家庭復帰率	%	88.9 (81.0)	37.5 (81.0)	71.4 (81.0)	50.0 (81.0)	85.7 (81.0)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	今年度は退所者7名のうち、6名はグループホームもしくは家庭復帰で、目標を達成することが出来た。他1名の施設移行についても、ご本人の意向を汲み取っての選択となっている。				年度により家庭復帰率の変動はあるが、今後も支援学校高等部の進路担当者と連携し、自宅及びグループホームでの暮らしを実現できるよう、地域移行に向けた支援を行っていく。			
	備考							
	令和7年度退所者7名中 ・家庭復帰 6名（グループホーム3名、自宅3名） ・施設入所 1名							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
(ア) 2	七沢学園(児童) 強度行動障害児受入	人	1.0 (2.0)	1.0 (2.0)	1.0 (2.0)	1.0 (2.0)	1.0 (2.0)	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	強度行動障害児は、神奈川県強度行動障害対策事業における対策連絡調整会議にて県独自の基準で認定を受けた県立施設入所の障害児を対象としており、令和7年度1名が対象であったが、年度中に退所された。また、事業が令和4年度に終了し、認定が行われなくなったため、令和7年度入所した児童では新たな対象者が発生しなかった。				事業が令和4年度に終了し、認定が行われなくなったため目標人数の確保には至らないが、行動障害のある児童の受け入れについては積極的に取り組む。 知的障害と合併する自閉症等の障害理解を深め、利用者の特性に応じたサービスの提供及び利用者ニーズに寄り添った質の高いサービスのあり方について、引き続き検討していく。 神奈川県強度行動障害対策事業が令和4年度末で終了となっていることから、令和8年度以降は、重度障害児の受入に変更している。			
	備考							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
(ア) 3	七沢学園(児童) 集中療育受入	人	4.0 (8.5)	3.0 (8.5)	1.0 (8.5)	2.0 (8.5)	4.0 (8.5)	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	令和7年度の集中療育受入人数は4名で、前年度、前々年度に比べ人数は増えたが目標を達成することは出来なかった。目標を下回っている原因として、学校の放課後や長期休暇に利用する放課後デイサービス等が充実していることがある。地域で家族を支える体制が充実していることから、ニーズが減少し目標達成が困難な状況が続いていると考えられる。				少ないながらもニーズはあるので、有期限・有目的利用を行う集中療育事業について、児童相談所と連携し利用者の確保に努めるとともに、短期入所利用者の中からも利用希望の掘り起こしを行っていく。 家庭背景を理解し養育者や利用者により寄り添ったサービス内容を検討することにより、効果を実感できる集中療育を展開するなど利用者ニーズに寄り添った質の高いサービスのあり方を検討していく。			
	備考							
	令和2年度以前の受入実績 (平成28年度：12名、平成29年度：7名、平成30年度：6名、令和1年度：7名、令和2年度：4名)							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
(イ) 1	七沢学園(成人) 家庭復帰率	%	100.0 (61.0)	80.0 (61.0)	100.0 (61.0)	75.1 (61.5)	100.0 (61.5)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	利用者の希望をもとに、相談支援事業所と連携を図りながら、グループホームや日中活動先(就労継続B型事業所等)へ移行することが出来た。利用者の負担を考慮し、日帰り体験など段階的な移行計画を立てることに配慮した。				退所後の生活を計画的に準備し、事業所等での体験を通じて、今後も利用者の意思決定で地域移行ができるよう努めていく。			
	備考							
	令和7年度退所者4名中、グループホーム移行3名、自宅1名							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
(イ) 2	七沢学園(成人) 医療重度者受入	人	5.0 (3.0)	5.0 (3.0)	5.0 (3.0)	5.0 (3.0)	4.0 (3.0)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	医療との連携を図り、安定した生活支援を提供することが出来、目標を達成した。				今後も医療との連携を継続していく。			
	備考							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
(イ) 3	七沢学園(成人) 強度行動障害者受入	人	6.0 (6.0)	6.0 (6.0)	6.0 (6.0)	6.0 (6.0)	6.0 (6.0)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	強度行動障害者の行動特性に応じた支援を展開することが出来たため、目標を達成した。 ただし、令和4年度末で制度が神奈川県強度行動障害対策事業は終了したため、今後新たな追加対象者は発生しない。				生活介護の入所は現在満床である。利用中の方々については、引き続き人権を重視し、利用者の意思決定を尊重し、支援を展開していく。 神奈川県強度行動障害対策事業が令和4年度末で終了となっていることから、令和8年度以降は、重度障害者の受け入れに変更している。			
	備考							
	神奈川県強度行動障害対策事業は令和4年度末で終了となった。							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
(イ) 4	七沢学園(児童・成人) 満足度調査評価点	点	3.4 (3.1)	3.4 (3.1)	3.4 (3.1)	3.6 (3.2)	3.5 (3.2)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	昨年度と比較し、0.1ポイント下がったが、目標は上回っている。 全体を通して「できている」「ほぼできている」と回答した割合が、87.9%を占めており、今年度も良好な調査結果となった。 (回答率100%)				今後も利用者に満足していただけるよう、生活の場としてより良い環境づくりと支援の質の向上に向け努力していく。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度自己評価
(ウ) 1	七沢療育園 超・準超重症児受入	人	11.6 (10.0)	12.5 (10.0)	11.3 (10.0)	13.1 (10.0)	14.9 (10.0)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	令和7年度も医療と協働して超・準超重症児の受け入れを行い目標を達成することが出来た。				今後も引き続き、受け入れを行っていく。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度自己評価
(ウ) 2	七沢療育園 満足度調査評価点	点	3.8 (3.7)	3.9 (3.7)	3.8 (3.7)	3.9 (3.7)	3.7 (3.7)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	昨年度より面会時の散歩や家族・後見人の行事への参加を可能とし、面会時の予約を不要とするなど感染症対策を取りながら家族等と触れ合う機会の増加を図った。又、利用者の外出機会を増やすなどの対応を行ったことにより、目標は達成できた。しかしながら、前年度よりポイントが下がっており分析と対応策の考察が急務である。				行事の際に園長他管理職と保護者、後見人との意見交換を行い要望を聞き取っていく。 面会時間や曜日の制限を極力少なくしていく。 家族、後見人に園内に入ってもらい、スタッフと話しをする機会を増やしていく。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度自己評価
(エ) 1	七沢自立支援ホーム 家庭復帰率	%	89.5 (91.0)	90.3 (91.0)	90.0 (91.0)	87.5 (91.0)	89.7 (91.0)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	肢体不自由部門、視覚不自由部門ともに、多くの方が家庭復帰をしているが、訓練校に入寮する方や身体機能や社会的要因により、障害者支援施設へ移行する方が4名おり、目標を達成できなかった。				利用者本人、ご家族と退所後の方向性について丁寧に意思確認を行い、地域の相談支援事業所とも連携し、幅広い情報提供のもとで退所先を検討し、家庭復帰に向けて支援していく。			
	備考							
	肢体不自由部門 85.7% 視覚不自由部門 99.9%							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度自己評価
(エ) 2	七沢自立支援ホーム 満足度調査評価点	点	3.6 (3.0)	3.5 (3.0)	3.5 (3.0)	3.6 (3.1)	3.6 (3.1)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	第三者委員に相談や要望のあった事項や、施設に対しての日々の要望や苦情などを会議等を通じて周知し、対応を共有している。また、支援員のみならず、リハビリテーション訓練スタッフも職員会議に参加し、接遇や呼称など定期的に注意喚起し、人権意識を高める取組を継続している。				今後も、利用者からの声に真摯に向き合い、利用者支援の質を向上する努力を継続する。結果を地域連携推進会議等にも報告していく。			
	備考							

● 病院機能の充実

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
1	神奈川リハ病院 家庭復帰率	%	87.5 (81.0)	87.9 (81.0)	87.7 (81.0)	87.7 (81.0)	84.1 (81.0)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	回復期リハビリテーション病棟の施設基準である自宅等に退院する割合70%以上を、回復期病棟だけでなく病院全体で達成している。総合的なリハビリテーション医療を提供する施設として運動機能回復から日常生活動作支援、さらには在宅復帰後の生活を見据え、就労支援までサポートしている。				在宅復帰後の患者について、日常生活を継続するには回復した機能を維持する必要がある。地域のクリニック等からの紹介により、退院した患者に再度のリハビリを行うなど、地域の医療機関との連携を強化し、患者の社会復帰に対して継続した支援を実施していく。			
	備考							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
2	神奈川リハ病院 満足度調査評価点	点	3.6 (3.4)	3.7 (3.4)	3.7 (3.4)	3.7 (3.5)	3.5 (3.5)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	利用者からの要望・苦情についてはアドボカシー担当や担当医師、病棟科長などが応じ、患者支援（サポート）会議にて情報を共有、口頭にて個別に回答するなど一つ一つ丁寧に対応した。また、要望・苦情に対する対応結果を紙面で掲示するなど回答内容を周知することで目標以上の満足度評価点を維持することができた。				病院設備や外来受診に関わる要望が多かった。対応にあたり施設整備のための費用や期間を要するものもあるため優先順位を定め一つ一つ課題を解決していく。Wi-Fiの設置を希望される声が多く寄せられたが、今年度から順次対応していく予定である。			
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

● 病院の利用率

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
1	神奈川リハ病院 入院患者利用率	%	74.7 (90.0)	79.5 (90.0)	82.7 (90.0)	81.3 (90.0)	78.4 (90.0)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	当院は紹介受診重点医療機関となったため、地域のクリニックを訪問し説明等の広報活動を行った。また、当院の診療内容の周知と知名度の向上を図るため、急性期病院の地域連携部門スタッフを対象とした見学会を実施し患者数の増加に努めた。患者数の減少、平均在院日数の減少は全国的な傾向であると認識している。				地域医療連携システムを活用し、県央のみならず神奈川県内から広く入院患者を受け入れる。また、近隣病院や関係病院と連携を密にし、入院患者のミスマッチを少なくし、迅速な入院決定を行うことで利用率の向上を図る。加えて患者の退院後の充実した地域生活を意識し、地域の訪問看護ステーションとの連携や患者宅訪問を行い、継続した患者支援を実施することで地域のリハビリテーション医療拠点として役割を発揮する。			
	備考							

● 福祉の利用率

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
2 ①	七沢学園(児童) 利用率	%	88.8 (98.0)	86.7 (98.0)	85.9 (98.0)	86.6 (98.0)	84.4 (98.0)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	令和7年度入所者8名を受け入れ、年度内の退所者は7名であった。粗暴行為が見られる利用者が複数いたことにより、新たな入所に制限がかかったことも一因として挙げられ、結果欠員が埋まらず目標を達成できなかった。				児童相談所との連携を密にし受け入れを行うが、母集団との適性が一つの判断材料になるため、集団の安定をはかり、目標値に近づける努力をしていく。			
	備考							
	令和7年度 入所8名 退所7名							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
2 ②	七沢学園(成人) 利用率	%	96.6 (93.1)	72.5 (93.1)	81.5 (93.1)	87.5 (93.1)	76.9 (93.1)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	生活介護事業と生活訓練事業をそれぞれ15名で行っている。令和7年度は生活介護事業は満床、生活訓練事業は9名でのスタートしたが、年度途中の8月と1月に1名ずつ退所となった。生活訓練事業では入所希望があっても集団適応や行動特性上、入所が難しい場合もあり、目標達成には至らなかった。				生活訓練事業の利用者確保に向けて、引き続き事業説明会や見学・体験を通し利用者の獲得に努めていく。			
	備考							
	令和7年度 入所7名 退所4名							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
2 ③	七沢療育園 利用率	%	89.6 (97.0)	92.0 (97.0)	93.2 (97.0)	93.1 (97.0)	95.1 (97.0)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	今年度、長期利用者が1名退所し、1名を受け入れた。又、有期限の療養介護利用者を1名、約4ヶ月にわたって受け入れた。短期入所の希望も多く延べ1,192名を受け入れた。しかしながら新しい長期入所が決まり入所するまでに数ヶ月を要し、短期入所に関しても、小規模な感染症の流行や利用者の体調不良等によるキャンセル、利用者の医療度が上昇していてスタッフの対応力に限界があり、入所の制限を行うなど様々な事情により目標を達成するに至らなかった。				スタッフの対応力を高め、より多くの利用者を迎えられよう研鑽に努める。			
	備考							
	短期利用者の延入所者数（年間） 令和4年度 928名 令和5年度 1,244名 令和6年度 976名 令和7年度 1,192名							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
2 ④	七沢自立支援ホーム 利用率	%	64.9 (94.1)	68.1 (94.1)	64.7 (94.1)	64.5 (94.1)	49.1 (94.1)	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	第1四半期から前年度を下回るスタートとなり、それ以降も退所した人数分の入所が見込まれず、目標を達成することができなかった。 理由として、肢体不自由は神奈川県リハ病院からの利用者は一定数あるものの、外部病院からの相談が減っていることがあげられる。 視覚障害部門ともに病院や行政、相談機関への周知不足が原因と思われる。				全国の自立訓練事業所や県内の事業所と情報共有をし、手続きの効率化の工夫を模索していく。 同時に説明会や訪問をして病院、行政、相談機関への周知を継続していく。 視覚部門の体験会を地域で行えるよう工夫していく。			
	備考							
	1日当たりの利用者数（月平均） 令和6年度 肢体不自由部門 25.1名 視覚障害者部門 7.2名 令和7年度 肢体不自由部門 21.1名 視覚障害者部門 5.7名							

5 財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産	6,227,502	5,760,391	5,558,219	△ 3.5	
	流動資産	1,831,689	1,569,580	1,423,789	△ 9.3	
	固定資産	4,395,813	4,190,811	4,134,429	△ 1.3	
	負債	4,903,270	4,451,060	4,234,971	△ 4.9	
	流動負債	1,517,747	1,281,578	1,167,399	△ 8.9	
	固定負債	3,385,523	3,169,482	3,067,572	△ 3.2	
	純資産	1,324,232	1,309,331	1,323,248	1.1	
	基本金	27,000	27,000	27,000	0.0	
	国庫補助金等特別積立金	12,298	20,991	24,266	15.6	当期積立額の増 看護業務等ICT導入支援事業費補助金
	その他の積立金	770,057	779,017	784,230	0.7	
	次期繰越活動増減差額	514,877	482,323	487,751	1.1	

区分			5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考	
事業活動計算書	サービス活動増減の部	サービス活動収益	7,550,133	7,693,847	7,862,259	2.2		
		サービス活動費用	7,453,086	7,729,605	7,840,529	1.4		
			うち人件費	4,884,966	5,034,018	5,057,168	0.5	
			うち事務費	1,153,475	1,183,399	1,186,825	0.3	
		サービス活動増減差額	97,047	△35,758	21,730			
	サービス活動外増減の部	サービス活動外収益	24,521	30,194	34,708	14.9	受取利息配当金収益の増	
		サービス活動外費用	50,606	36,267	46,003	26.8	長期貸付回収免除額の増	
		サービス活動外増減差額	△26,085	△6,074	△11,296			
	経常増減差額		70,963	△41,831	10,434			
	特別増減の部	特別収益	122,241	100,548	9,597	△ 90.5	七沢療養園のその他の特別収益の減	
		特別費用	158,213	82,310	9,390	△ 88.6	七沢療養園のその他の特別損失の減	
		特別増減差額	△35,972	18,238	207			
	当期活動増減差額		34,990	△23,594	10,641			
	繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	544,979	514,877	482,323	△ 6.3		
		当期末繰越活動増減差額	579,969	491,283	492,964			
		基本金取崩額	0	0	0			
		その他の積立金取崩額	30,888	23,014	223,424	870.8	経営安定化調整資金積立金取崩額の増	
その他の積立金積立額		95,981	31,974	228,637	615.1	経営安定化調整資金積立金積立額(積戻し)の増及び退職給付準備資産積立金積立額の増		
次期繰越活動増減差額		514,877	482,323	487,751	1.1			

(単位:千円、%)

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金	174,656	164,306	170,853	4.0	
	交付金	67,763	29,390	22,527	△ 23.4	物価高騰対策支援金の減
	負担金					
	貸付金					
	利子補給					
	合計	242,419	193,695	193,380	△ 0.2	
	県の財政的支援の割合 (合計/サービス活動収益)	3.2	2.5	2.5	△ 2.3	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	① 委託料(指定管理料含む)	2,631,906	2,643,590	2,876,419	8.8	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	2,874,325	2,837,285	3,069,799	8.2	
	① 県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/サービス活動収益)	38.1	36.9	39.0	5.9	
	② 債務保証(残高)					
	② 損失補償(残高)					

指標	計算式	5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
自己資本比率	資本/(負債+資本)	21.3	22.7	23.8	4.7	
流動比率	流動資産/流動負債	120.7	122.5	122.0	△ 0.4	
人件費比率	人件費/サービス活動費用	15.5	15.3	15.1	△ 1.1	
管理費比率	事務費/サービス活動費用	15.5	15.3	15.1	△ 1.1	

6 取組実績等についての総括（法人）

○令和7年度の経営改善目標の達成に向けた取組実績等の自己評価は、年度モニタリングの評価の目安を参考に評価した。目標値に対して達成率100%以上をA、85%～100%未満をB、85%未満をCとした。

○福祉施設においては、令和7年度の利用実績は、七沢学園児童部門では、短期入所の受入数が若干向上したが、利用者はほぼ変わらず、成人部門では利用者数が減少した。成人部門の減少の理由は、主に生活訓練の利用者減によるものである。療育園は、昨年度同様利用率は高い数値で推移し昨年度より短期入所者とも実績が向上した。自立支援ホームはここ数年、肢体不自由部門、視覚障害部門とも利用者数は低い数字で推移しており、施設入所支援では昨年度を下回った。ここ数年、回復期病院や相談支援事業所などへPR活動を行うものの、グループホーム等の増加で結果に結びつかない状況が続いているため、利用者確保や地域支援に向けた努力を継続していく。

また、愛着障害、強度行動障害、障害の重度化、障害者の高齢化、病気の再発など各施設とも、利用者への対応が一層困難になってきている中、支援員の専門性の向上や多職種連携でこのような最前線における課題を解決し、地域との共有をはかり、障害をもった利用者への支援のレベルアップを図っていききたい。

○病院においては、一日平均利用率が昨年に比べ2.9%減少し、これは医師の退職に伴う影響が大きいと考えられる。外来患者数についても昨年度より減少しており、外来受診重点医療機関になったことも減少の原因のひとつとして考えられる。これらの患者数の減少や平均在院日数の減少は全国的な傾向であり、当院も同様の結果となっている。利用率の向上に向けた取組としては、医療機関向けの広報活動として、当院の診療内容の周知と知名度の向上を図るため、急性期病院のMSW等を対象とした見学会の実施や、周辺のクリニックに対する訪問による病院説明などを実施した。

また、県とともに活動している筋電義手の取組では、引き続きこども医療センターや川崎市複合福祉施設との連携によるアウトリーチ支援を行うとともに患児の幼稚園、保育園、学校への訪問を行い、教育現場等との連携もすすめた。また、国土交通省の事業であり独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）が実施主体である「重度脊髄損傷者受入環境整備事業（モデル事業）」は2年目を迎え、令和7年度は5人の患者を受入れた。さらに、障害者スポーツの普及推進についても昨年度に引き続き定期的に実施し、障害者の社会参加及び共生社会の実現に向け取り組んだ。

○病院及び福祉施設の利用者満足度は、目標値を達成することができた。

○事業団においては、令和7年度は、賃上げへの対応や物価高騰等の影響により、厳しい経営状況となったが、引き続き、指定管理者としての事業団の使命である「利用者の社会復帰」に向けて、多職種連携による質の高い医療・福祉サービスの継続に努めるとともに、今後は、あり方検討会での意見や提言を踏まえ、今後のリハビリテーション医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していく組織体制を構築するとともに、当事者目線に立ったサービス提供のために、より戦略的かつ安定的な運営に努め、神奈川県におけるリハビリテーション医療の質の向上、地域生活への貢献など、県立施設としての役割を果たしていく。

7 取組実績等についての総括（所管課）

○利用率については、昨年度より減少傾向になっており、依然として全ての施設において目標の利用率を達成できていないのは、利用者ニーズとの乖離があると考え、今後質の高いサービスのあり方について、検討するよう指導していく。

○神奈川県総合リハビリテーションセンターは、これまで神奈川県内におけるリハビリテーション医療の中核施設として、専門的リハビリテーション医療の提供、人材育成、地域リハビリテーション支援等の役割を果たしてきたが、患者・利用者の高齢化や新たな地域医療構想等により、担うべき役割や機能の変化が求められている。

○また、現行の第8次神奈川県保健医療計画における地域包括ケアシステムの推進の事項においても、地域共生社会を見据えて、誰もが尊重され、その人らしい生活を実現できるよう、高齢者も小児も障がい者も難病の方も地域で支える仕組みづくりを推進するとされている。

○こうしたことを背景に、神奈川県総合リハビリテーションセンターあり方検討会でまとめた意見や提言を踏まえ、今後のリハビリテーション医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくとともに、当事者目線に立ったサービス提供のために、より戦略的な運営を図り、神奈川県におけるリハビリテーション医療の質の向上、地域生活への貢献など、県立施設としての役割を果たしていくことを期待する。

8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和３年度～令和７年度）

(法人名) 社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

1 法人の使命・担うべき役割

(1) 社会情勢の変化について

- 近年、少子・高齢化が急速に進展する中、医療・福祉制度改革により病院機能の分化と連携が進むとともに、福祉施設においては地域生活移行を進める取組も行われるなど、障害者や高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。

病院機能については、特に脳卒中に関して民間回復期リハビリテーション病床の増と地域連携パスの進展により地域密着型の急性期病院と回復期病院の連携が強まっている。

福祉施設については、神奈川県障がい福祉計画に基づき施設の入所定員の縮小が進められ、また、就労移行支援事業については民間施設が増加してきている。一方、高次脳機能障害や発達障害、医療的ケア児者への支援など専門性が求められるニーズが顕在化してきている。

(2) 事業団の使命・担うべき役割について

- 事業団は、リハセンターを運営するために設置された法人であり、事業団業務のうち、リハセンター業務は総事業費で約 95%を占めているため、リハセンターの機能を発揮することが事業団の使命である。
- 民間のリハビリテーション実施機関の増加や病院機能の分化・連携が進む中で、民間では対応困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、その役割を果たすために必要な人材の確保・育成や、経営の安定化を図ることが、事業団の担うべき役割と考える。
- また、県産業労働局がさがみロボット産業特区における実証実験フィールドとして位置付け推進する「リハビリに役立つロボットの開発・実用化」、県スポーツ局が推進する「障害者の運動促進に向けた取り組み」、福祉子どもみらい局が推進する障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院の役割として県の施策に幅広く協力していく。

2 県が法人に期待する役割

- 事業団が指定管理者として管理運営を行っているリハセンターは、病院機能の分化・連携や地域生活への移行が進む中で、県立施設としてその機能を見直し、高次脳機能障害に対する高度なリハビリテーション医療、重度・重複障害を伴う脳血管疾患、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、リハセンターがこうした役割を果たすためには、事業団が培ってきた高度な専門技術やノウハウを発揮することを期待している。
- また、高度で専門的なリハビリテーションのノウハウを基に、引き続き本県のリハビリテーション施策における指導的役割を担うとともに、県が推進する「さがみロボット産業特区」において生活支援ロボットの実証実験を行うなど、県施策に寄与する法人として、県の要請に確実に応えていくことを期待している。

3 法人運営における現状の課題

1 (2) で述べた、事業団が担うべき役割を果たすためには、リハセンターがこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、豊富な経験と専門性を有する職員の確保・育成が必要である。

一方、指定管理者として限られた指定管理料の枠の中で安定的に運営するため、職員の給与水準を民間水準に引下げた。

このような中、職員の確保・育成と就労意欲高揚が大きな課題である。

【県民サービスの向上等】

(1) 専門職員の確保と育成について

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の確保と育成が課題である。

(2) 新たなリハビリテーションサービスの提供

県産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」への協力、県スポーツ局が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」への協力、福祉子どもみらい局が進める障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」への協力、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

【収支健全化に向けた経営改善】

(1) 安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率の目標と実績に乖離が生じており、患者確保、利用率の向上が課題である。

(2) 新型コロナウイルスとの共存

患者・利用者をはじめ、職員の感染防止対策に取り組む一方、県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう利用率の向上に努めていく必要がある。

(3) 退職給付引当金の積立不足の解消

退職給付引当金の見積方法を従来の簡便法から原則法へ変更したことに伴い、負債額が増大し多額の積立不足が生じた。令和元年度決算時点で、積立不足額は1億7千6百余万円、退職給付引当金に対する積立率は96.1%となっている。この積立不足の解消に向けて、毎年度、退職給付引当資産を計画的に積み立てていく必要がある。

(4) コンプライアンスの徹底

700人以上の職員が在籍するリハセンターにおいて、働き方改革に伴う長時間労働の規制や非正規労働者との格差是正等のコンプライアンス遵守に努め、関係法令に適切に対応し、利用者サービスを低下させることなく、効率的・効果的な経営を行っていく必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

(1) 総括的目標

- 事業団はリハセンターを運営する団体として設立され、これまで 47 年にわたり運営し、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者への医療・福祉サービスの提供と、リハビリテーションに関わる研究開発や地域のリハビリテーション活動を支える市町村等への支援などに積極的に取り組むこととしている。
- 県民サービス向上のためこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、優秀な人材の確保を進めるとともに、学会、研修への参加、資格の取得支援など職員の専門知識や技術の向上の機会拡大等、専門性の向上を支援する取組を進めていく。
- リハセンターとして、医療と福祉、さらには、地域リハビリテーション支援センターが連携することで、医学的なリハビリテーションから、社会リハビリテーション、職業リハビリテーションの連続的な提供と在宅生活を見据えたアプローチを行い、障害のある方の早期社会復帰や新たな生活構築を目指していく。

重度重複障害等で、病院における入院期間では社会復帰が困難な場合でも、病院に引き続き福祉施設を組み合わせるリハビリテーションの計画を立てることによりスムーズな社会復帰への支援を行う。また福祉施設では、リハビリテーション病院が併設されていることから、医療的なケアやリハ医療を必要としている方々を受け入れていく。

福祉施設における医師、看護師や理学療法士等医療系の職種については、病院のスタッフが福祉施設を兼務することや、施設における看護師が夜勤体制を行うことで、医療と福祉が連携したサービスを提供する。利用者の夜間の急変などの緊急時も、病院と同様の医師の当直体制の管理下のサービスが可能となる。
- 重度・重複障害者の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、病院や施設で暮らすのではなく地域生活が送れるように支援を行っていることから、施設ごとに家庭復帰率の目標値を掲げている。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。これまでのサービス提供レベルを維持し、リハセンターの機能を最大限に発揮できるよう、各項目の目標値を設定した。
- なお、重度・重複障害者の家庭復帰など、リハセンターの役割や機能に関しては、民間施設に比べ、これまで高い実績を上げていたが、引き続き数値目標を設定し進行管理をすることで、事業の有効性や効率性を高め、リハセンター機能の発揮に向け取り組んでいきたいと考えている。
- 経営改善目標については、指定管理期間 10 年間の中で、リハセンターの機能を発揮し経営を安定化させるとともに、リハセンターを取り巻く医療福祉の環境の変化に柔軟に対応できるよう、新たに 5 年間の目標を設定した。

(2) 個別事項について

ア 専門職員の確保と育成

○ 医師の確保対策

大学病院への派遣要請や、派遣医師確保のための医療設備の充実、医師紹介業者の活用、労働環境面の整備などにより医師を確保し、病院の利用率の向上に向けた努力を行っている。また、手術支援ロボットの活用により熟練医師の技術を代替することで、高度専門性を損なうことなく若手医師の登用を進めていくなど、医師にとってより魅力的な病院となるよう取り組んでいく。

○ 看護師の確保対策

看護師採用については専門看護師や認定看護師の育成を促進し、専門性を養うことができる魅力ある病院として実習時にアピールを行い、併せて学資金制度を活用することで必要数

を確保していく。

○ 福祉施設支援員の確保対策

ここ数年、深刻な人手不足や福祉サービスの多様化など、福祉施設を取り巻く社会環境は大きく変化している。支援員の高齢化も進んでおり、より一層支援員の確保が必要な中、令和2年度から事業団の学資金制度を活用し、必要数が確保できるよう努力している。

○ 専門職員の確保対策

給与制度の見直しにともない人材が流出しセンターの専門性維持が危惧される。専門的技術を身につけるためには10年程度の経験が必要であるため、実習生の受け入れを通じて優秀な人材を確保するとともに、職員に対して専門研修への参加や研修講師などを積極的に担うよう促し、人材育成に努めていく。

また、新採用職員の中には、職員寮への入寮を希望する者も多いことから、単身世帯者用の寮が整備できるよう県に働きかけていく。

イ 福祉施設機能の充実

県立施設として、重度の利用者をより多く受け入れていくこととしており、家庭復帰率が低下することが見込まれる。こうしたことを踏まえ、家庭復帰率を一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、引き続き各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

※ 家庭復帰率＝（家庭復帰者数＋ケアホーム・グループホーム入居者数）÷全退所者数

※ 強度行動障害など、各施設に特徴的な対象に係る受け入れ数については、一日平均数である。

（ア）七沢学園（児童） 知的障害児童 施設型障害児支援施設（入所30人）

No.1 家庭復帰率（％）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
60.0％	81.0％	81.0％	81.0％	81.0％	81.0％
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	福祉型障害児入所施設においても高等部卒業後は地域で生活することを目的とするため。				
目標値の設定根拠	被虐待児童の措置入所の利用が多い中、家庭復帰率の向上には困難もあるが、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。				

No.2 強度行動障害児受け入れ※（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間では対応困難な利用者を受け入れるため。				
目標値の設定根拠	虐待を受けた発達障害、愛着障害の利用者を対応するなか、強度行動障害児においては、1名の受け入れ状況が続いているが、前回掲げた目標値を継続し、達成できるよう努力する。				

※ 強度行動障害児とは、直接的他害（噛みつき、頭突きなど）や、間接的他害（睡眠の乱れ、こだわり、多動、器物損壊など）や自傷行為などが出現し、著しく処遇の困難なものをいう。

No. 3 集中療育受け入れ※（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	入所施設の地域支援としての役割を果たす事業であるため。				
目標値の設定根拠	平成24年度にスタートした放課後デイサービス等、近年、地域における障害児の支援は拡充してきており、集中療育へのニーズが減少している状況もあるが、前回掲げた目標を達成できるよう、引き続き努力していく。				

※ 集中療育とは、発達障害や行動障害の児童を対象に行動改善のための評価や、利用目的を絞り込み短期間（1ヶ月～6ヶ月）入所施設を利用する事業のことである。

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、虐待を受けた障害児への心理的支援、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化し、家庭復帰への困難性が増している状況にある。

（イ）七沢学園（成人） 知的障害成人 障害者支援施設（入所30人）

No. 1 家庭復帰率（％）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
61.0％	61.0％	61.0％	61.0％	61.5％	61.5％
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	成人施設の生活訓練事業においてグループホームの利用等地域移行を目指す。また、強度行動障害者の地域移行を試みる。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

No. 2 医療重度者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間で対応困難な、てんかんや胃ろうを造設した医療ケアが必要な利用者を医療と連携のもと受け入れている。				
目標値の設定根拠	従来目標値を維持する。				

※ 医療重度者とは、他施設では受け入れの難しい医療的な課題のある知的障害者である。

No. 3 強度行動障害者受け入れ（人）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		民間での対応が難しい強度行動障害者を受け入れ、利用者の行動改善を促し、支援技術の普及に寄与する。			
目標値の設定根拠		強度行動障害者を受け入れるために必要なハードを整えている個室が6室のため。			

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。			
目標値の設定根拠		過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。			

近年は、発達障害のある利用者が増加し、生活にかかる支援と並行して、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化している。また、精神科との連携が必要なケースが多く、精神科病院退院後、自宅復帰ができず当園で社会復帰を目指す利用者なども受け入れている。こうしたことから、家庭復帰への困難性は増してきている状況にある。

(ウ) 七沢療育園 重症心身障害児者 医療型障害児支援施設 療養介護（入所40人）

No. 1 超・準超重症児者受け入れ（人）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		医療的ケア度が高い超・準超重症児者は家族の介護負担が高く、かつ家族介護が困難になった場合の受け入れ施設が不足しており、医療的ケア重度者の積極的な受け入れが社会的要請になっているため。			
目標値の設定根拠		療養介護施設及び医療型障害児入所施設における超・準超重症児者の割合は全国平均が約28%である。長期者（34床）の超・準超重症児者を10名とした場合、短期利用（6床）の超・準超重症児者の一日平均人数は2.9人（平成28年から令和元年）であり、超・準超重症児者の利用者割合は32%になる。			

※ 超・準超重症児者とは、中心静脈栄養法など全身性の医療管理と看護を必要としている重症心身障害児者である。

No. 2 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		生活の場所である長期生活施設のため、生活の質の評価が重要になるため、利用者満足度を評価項目とした。			
目標値の設定根拠		生活の質を維持・向上させるために3.7という高い値を目標値とした。			

（エ）七沢自立支援ホーム 肢体不自由・視覚障害者支援施設（入所50人）

No. 1 家庭復帰率（％）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
90.5％	91.0％	91.0％	91.0％	91.0％	91.0％
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		退所後、再び地域で自分らしい生活を行うことで、共生社会実現化の一助となる。また職員にとっても、地域移行支援を更に強化することで、所内サービス内容や地域連携を充実させることが出来る。			
目標値の設定根拠		介護保険事業の拡充により、退所後は家庭や単身生活で地域に戻り、日中活動・在宅支援など介護保険サービスの利用が増加していることもあり、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。			

No. 2 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.1/4点	3.1/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。			
目標値の設定根拠		過去の満足度の状況から勘案して設定した。			

脊髄障害、高次脳機能障害、脳卒中等による重度の障害により病院から直接自宅退院できない方や、疾病等のため視覚障害者となった方を受け入れ、社会生活訓練等により自宅復帰を目指しており、家庭復帰を目指す。

ウ 病院機能の充実

診療報酬制度における回復期リハ病棟入院料1を維持するため、その要件となる家庭復帰率が一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

○ 神奈川リハビリテーション病院（284床）

No.1 家庭復帰率（％）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
80.0％	81.0％	81.0％	81.0％	81.0％	81.0％
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	障害者等の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、神奈川リハビリテーション病院の運営にあたっては家庭復帰率を引き続き基本的な目標として掲げる。				
目標値の設定根拠	2025年問題により家庭復帰率の向上が難しくなる中、診療報酬上の回復期リハ病棟入院料1で求められる家庭復帰率の基準(70%以上)を継続して満たせるよう努力していく。				

No.2 満足度評価評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.3/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.5/4点	3.5/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	直接的評価指標を把握することで、職員の質の高いサービス提供への意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルス感染症対策のため面会の謝絶など患者にかかる心理的負担が増し不満が増す中においても、患者サービスの質を維持できるよう8割を超える数値とする。				

○ 医療機器の計画的更新

病院機能の充実を図り、医師の確保をしていくためには医療機器の整備が必要である。再整備の初度調弁として大幅な機器更新がされたが、未だ老朽化している備品も多数あるため、一定規模で計画的に更新されるよう、引き続き県に働きかけていく。

○ 屋内訓練設備（体育館・プールの老朽化）について

体育館・プールの改修期間中は、利用者の安全確保をするとともに、改修の計画を着実に進める。また、改修期間中は施設設備の使用ができなくなることから、限られた施設設備の中で、訓練を充実させ良好な環境を提供していく。

エ 県施策への協力（新たなリハビリテーションサービスの提供）

リハセンターにおける事業の企画・実施にあたっては、県行政との一体性が特に求められていることから県施策へ協力することとし、さがみロボット産業特区における実証実験の協力や、地域リハビリテーション、高次脳機能障害に関する地域支援を行う。

○ ロボットを活用したリハビリテーション

神奈川県が進めている「さがみ産業ロボット特区」の実証実験フィールドとして、企業へ開発協力を行う中で外骨格型ロボットの導入が進み、脊髄損傷の患者向けに利用を進めている。近い将来実現可能と考えられている脊髄損傷者の再生医療後のリハビリテーションに効果を発揮すると考えられ、当院で症例を積んでいる。今後の安定的なロボットの供給に向けて新たな協同研究を行う企業を探していくことが必要である。

○ 筋電義手の処方訓練

先天性や労災事故等により前腕を欠損した方に、残存した腕の微弱な電気信号により、能動的に義手を動かすことができる筋電義手の処方訓練を行っている。筋電義手は、使用の効果が認められて公費による支給がなされるものであるが、使いこなすための練習用の義手は、公費で賄えるものではなく、病院の負担で用意しなければならない。現在は、県の事業で予算化されており練習用義手の確保ができていますが、現在の仕組みでは県予算による影響が大きく出るリスクを持っている。筋電義手を処方した病院はその患者のメンテナンスを一生診ることになるため、安定的な予算の確保に努めていく必要がある。

○ 障害者スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックの影響もあり、障害者の運動について、陸上をはじめ、車いすバスケットボールやボッチャ等の競技もメジャーになってきており、当院でもスポーツを紹介し社会参加につなげている。しかしながら、地域では、障害のある方の高齢化や発達障害による感覚統合の課題があり、運動メニューの提供をどう行えばよいのか、という別の次元での課題がある。地域のニーズに沿った支援を行うことは当院の役割であり、当院の体育指導員やセラピストが中心となり、体の動かし方などのノウハウの提供を行っているが、継続的安定的に支援を行っていくため、経費の問題を解消していく必要がある。

○ 障害者の自動車運転の再開

脳卒中や外傷性脳損傷の患者が再び自動車の運転をしたいというニーズは一定程度存在する。特に当院は、40代や50代の稼働年齢層が多く、復職に向け自動車の運転が必要な患者が多い。当院ではドライビングシミュレータがあり、神経心理学的検査と合わせ、高次脳機能障害の評価やシミュレータによる危険場面の対応の評価を行い、入院時から退院後数年までの生活全般を観察して医師が診断書に運転再開の適否を記載することができる。一方、他院では、主治医が事故リスクを恐れることや、評価手法も十分でないことから診断書を記載しないという状況も見受けられる。障害者の自動車運転に関わるこうしたノウハウの均てん化のため、他院に拡げる取組を行政と協力しながら進めていく。

【収支健全化に向けた経営改善】

（１） 総括的目標

病院・福祉施設の再編整備が終了し、これからのリハセンターがその機能を最大限発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。そのためには、センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率向上が重要だと考え、患者確保・利用促進に重点的に取り組みたいと考えている。

一方、未だ新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明であるため、患者、利用者をはじめ職員の感染防止対策に適切に取り組みつつ、創意工夫をして県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう努めていく必要がある。

(2) 個別事項について

ア 安定した経営基盤づくり

(ア) 病院の利用率について

当病院は大学病院からの医師派遣が一部困難になったことにより利用率が低下したことが考えられる。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により利用率が大きく低下したことが考えられる。今後は感染症対策の取組を維持しつつ利用率を回復していく。

No. 1 (病院) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
神奈川リハビリ テーション病院	76.9%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

(イ) 福祉の利用率について

福祉施設については、利用者確保に向けて、養護学校や他病院との連携や、体験入所などの取組を実施している。

No. 2 (福祉) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
七沢学園 (児 童)	89.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
七沢学園 (成 人)	98.3%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%
七沢療育園	91.1%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
七沢自立支援 ホーム	76.7%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%

※ 七沢療育園の利用率の実績においては、特例的対応により長期だけでなく、中期の利用者も含めて計上できていたが、制度改正により特例的対応が終了したため、令和3年度以降は長期入所者のみでの実績計上となる。

イ 収益確保に向けた取組み

○ 包括的な地域医療の提供

地域に出向き退院患者の状況を終始把握することにより退院後、低下した機能を回復するための通院・通所につなげる包括的な地域医療体制を構築できるよう取組を進めている。

○ 患者獲得に向けた対策

紹介型の病院であるため、連携先病院への訪問や、連携先の医師、看護師、ソーシャルワーカー等を招いた病院見学会、病院の特性を理解してもらうための市民公開講座の開催など、利用者確保に努めている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりそれらの取組を実施できなくなったため、テレビ会議システムを活用し、非対面形式による意見交換や面談などで対応している。

また、周囲の環境変化の傾向を踏まえ、令和2年度から新たに地域連携室を設置し、入退院調整部門の強化を図っている。引き続き、専門的な転院相談申込みから入院承認までの早期化、他の回復期リハ病院では対応困難な重症患者の受け入れに努めていく。

○ 利用促進に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の患者を予期せず受け入れるリスクは高く、病院スタッフは自身の感染リスクも含め常に緊張を強いられている。こうした中、積極的に利用促進を行うことは職員に過度な負担を強いることになり現在は積極的な利用促進策は考えられな

いが、感染症の拡大・縮小の状況に応じて、地域連携室を中心とした急性期病院との連携の促進により、利用者の確保に努めていく。

ウ 効率的な運営に向けた取組

○ 職種・業務の実施状況等を踏まえた効率的・効果的な職員配置

障害者等の早期社会復帰を推進するに当たっては、医療と福祉の連携が非常に重要であるため、病院に併設する福祉施設に配置する職種のうち、病院と共通する職種については病院と兼務することにより、研修を一体的に行うことができるとともに、一括した職員の管理及び情報の共有化が図られ、より効果的な診断、治療、訓練、看護及び相談を行うことが可能となる。

また、職員の兼務だけでなく、組織として医療と福祉の連携が図られるよう、利用者の相談等の業務を行うソーシャルワーカーは、医療福祉総合相談室で一括配置とする。さらに、福祉施設にあっては、これまで七沢学園、七沢療育園及び七沢自立支援ホームで施設ごとに地域連携業務を行っていたが、新たに地域連携課を設置し、知的障害、重度心身障害、肢体不自由及び視覚障害がある方への対応を一本の窓口で行うこととし、利用者サービスの向上と効果的・効率的な執行体制を構築していく。

○ 業務の見直し等による効果的・効率的な執行

センターを安定的に管理運営するため、職員から経営改善に関する提案を募集し、有用なものは実行に向け検討する。また、事務効率化検討会議を設置して事務業務の簡素化及び効率化について検討するとともに、執行体制を見直し効果的・効率的な執行に努めていく。

(参考) これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度当初予算
看護学校補助金 (県単分)	220,382千円	216,706千円	212,148千円

5 その他特記事項

令和8年7月27日

令和8年度第1回
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和7年度）

（公財）かながわ国際交流財団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和 8 年 6 月 9 日現在）

法人名	(公財) かながわ国際交流財団						
設立年月日	昭和52年2月15日			代表者名	理事長 志藤 昭彦		
所在地	神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39			電話番号	045-855-1820		
基本財産等	675,640,000	円	県出資額	165,000,000	円	県出資率	24.42 %

2 法人運営における現状の課題（法人）

中期計画の遂行に当たっては、概ね方針に沿った運営がなされている。
令和 8 年度に始まった新しい中期計画において、外国人を雇用している企業等との連携といった、新しい連携先の開拓や、時代のニーズや社会状況の変化を捉えた取組みを改善を重ねながら継続することを課題としている。

3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

(1) 公益性について

世界に開かれた神奈川、世界と結ぶ神奈川を目指して、人と人、地域と地域の国際交流及び国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流を通じ地域文化の向上を図り、もって県民の福祉の向上と世界の平和と発展に寄与することを目的とし、多文化共生の地域社会かながわづくり、県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進、国際性豊かな人材の育成、学術・文化交流の促進など公益性の高い活動を推進している。

(2) 県行政との関連性について

県の施策の方向性を意識しながら、財団のネットワークや強みを活かし、より現場サイドのニーズを汲み取り、県の多文化共生事業の実施主体として、顕在化している課題への対応を迅速に行う役割を担っている。また、広報や啓発は、外国人コミュニティ、支援団体等に対し、直接的なアプローチによりきめ細やかな対応を行っている。

(3) 民間代替性について

県内全域を対象とする唯一の地域国際化協会であり、様々な多文化共生事業を実施してきた豊富な実績を有している。効率性・効果的な事業展開を期待できる唯一の担い手であり、その他民間への代替性を有していないと考える。

4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
1	外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数	件	11,857 (9,500)	12,230 (10,000)	12,124 (10,500)	11,812 (11,000)	11,384 (11,500)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	外国人住民の暮らしに役立つ情報を安定的に発信することができたが、メール登録者の減少をSNS（Facebook）登録者の増加で補いきれなかった。				INFO KANAGAWAは配信情報の整理・蓄積と翻訳情報の利活用の向上を目指し、SNS（Facebook）、LINE、ウェブサービス（note）を連携させた形に姿を変えている。			
	備考							
	Facebookについては、5月の時点で大きな仕様の変更が発生しており、今後の対策を検討しているところである。							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
2	日本語講座受講者の満足度	%	100 (70)	100 (72)	100 (74)	100 (77)	100 (80)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	講師による丁寧な指導と生活情報や日本の文化・習慣に関する知識の提供により、自ら生活情報を集めることができるようになり、高い満足度を維持できたと考えている。							
	備考							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
3	かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請者数	件	5 (5)	4 (6)	5 (7)	10 (8)	13 (10)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	様々な機会をとらえて申請の可能性がある団体に働きかけを行った結果、目標を達成することができた。							
	備考							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
4	多文化共生セミナー事業参加者の満足度	%	99 (70)	96 (72)	98 (74)	99 (77)	98 (80)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	テーマ、講師選定、構成等をよく検討し実施した結果、高い満足度を獲得することができた。							
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
	外部受託事業受託額	千円	88,063 県 87,871 他 192 3件 (88,000) (県 88,000) (他 0) (2件)	100,141 県 94,098 他 6,043 5件 (88,000) (県 83,000) (他 5,000) (3件)	93,706 県 93,706 他 0 2件 (88,000) (県 80,500) (他 7,500) (3件)	101,466 県 99,672 他 1,794 4件 (88,000) (県 78,000) (他 10,000) (4件)	104,419 県 102,625 他 1,794 3件 (88,000) (県 75,500) (他 12,500) (4件)	A
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
自治体において地域日本語教育に関連する事業の必要性が認識され、事業の受託につながった。受託額において目標を達成することができた。								
備考								

5 財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産	3,925,376	3,815,055	3,710,497	△ 2.7	
	流動資産	8,106	9,995	21,462	114.7	現金預金の増
	固定資産	3,917,270	3,805,059	3,689,034	△ 3.0	
	負債	46,973	44,852	47,316	5.5	
	流動負債	19,368	18,683	21,222	13.6	預り金の増
	固定負債	27,605	26,169	26,094	△ 0.3	
	正味財産	3,878,402	3,770,203	3,663,181	△ 2.8	
	指定正味財産	3,812,098	3,687,733	3,565,357	△ 3.3	
	一般正味財産	66,304	82,470	97,824	18.6	

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産増減計算書	一般正味財産					
	経常収益	237,984	268,084	297,903	11.1	
	経常費用	251,027	256,230	279,529	9.1	
	事業費	236,871	239,714	259,835	8.4	
	うち人件費	185,200	187,660	199,864	6.5	
	管理費	14,156	16,516	19,694	19.2	
	うち人件費	5,061	5,140	5,269	2.5	
	評価損益等計	△5,355	4,312	△2,958		
	評価損益等調整前当期経常増減額	△13,043	11,854	18,374		
	当期経常増減額	△18,398	16,166	15,416		
	経常外収益	11,700	0	0		
	経常外費用	0	0	62	1,239,400.0	
	当期経常外増減額	11,700	△0	△62		
	当期一般正味財産増減額	△6,698	16,166	15,354		
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	△152,142	△124,365	△122,376		
	正味財産期末残高	3,878,402	3,770,203	3,663,181	△ 2.8	

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金	102,000	102,000	102,000	0.0	
	交付金	0	0	0		
	負担金	0	0	0		
	貸付金	0	0	0		
	利子補給	0	0	0		
	合計	102,000	102,000	102,000	0.0	
	県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)	42.9	38.0	34.2	△ 10.0	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	① 委託料(指定管理料含む)	93,706	99,672	102,625	3.0	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	195,706	201,672	204,625	1.5	
	① 県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	82.2	75.2	68.7	△ 8.7	
	② 債務保証(残高)	0	0	0		
	② 損失補償(残高)	0	0	0		

指標	計算式	5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	98.8	98.8	98.7	△ 0.1	
流動比率	流動資産/流動負債	41.9	53.5	101.1	89.0	
人件費比率	人件費/経常費用	75.8	75.2	73.4	△ 2.5	
管理費比率	管理費/経常費用	5.6	6.4	7.0	9.3	

6 取組実績等についての総括（法人）

取組実績においては一項目を除き目標値を達成することができた。
 2026年1月1日現在、神奈川県における在住外国人数は初めて30万人を超え、178カ国・地域につながる外国人住民及び地域社会に向けた当財団の取組の重要性は増すばかりである。
 経営改善計画で掲げた目標の達成に向けて努力を継続するとともに、ニーズや状況の変化をとらえ効率的かつ効果的な事業実施に心がけていきたい。
 収支状況については資産運用の改善等の結果、収支の黒字化が実現している。

7 取組実績等についての総括（所管課）

外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」については、目標値を下回っているため、情報獲得手段の変化に対応し、SNSによる情報発信を強化することにより登録者数を増加させることを期待したい。
 日本語講座受講者の満足度については、受講者の状況やニーズを捉えることで目標を大きく上回ったため、今後も工夫を継続していきたい。
 かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請件数は、目標値を上回っており、今後も働きかけを継続していきたい。
 多文化共生セミナー事業参加者の満足度は、多様な切り口からテーマを設定し、質疑応答の時間も長めにとり双方向性を高めたことが高い満足度につながったため、今後も工夫を継続していきたい。
 また、外部受託事業受託額については、潜在化しているニーズを把握し、県や市町村等から新たな事業を受託できるよう、引き続き、財団自体の周知をはじめ必要な取組を進めていきたい。
 さらに、各事業の更なる改善と効率化を図るとともに、コスト面で引き締めを行っていただきたい。

8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

（法人名） 公益財団法人かながわ国際交流財団

1 法人の使命・担うべき役割

- （１）「多文化共生の地域社会づくり」への取組を重点的に行う
- （２）県内の地域で展開する多文化共生に関わる様々な主体と連携・協働し、その活動を支援する
- （３）国際社会の課題解決につながる人材を育成する
- （４）学術的な成果や文化交流の視点を活かし事業を実施する

2 県が法人に期待する役割

県では、県の国際施策を展開するにあたっての考え方、方向性を示すものとして「かながわ国際施策推進指針」を策定している。

この中で、財団を「地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体」として位置付けており、平成30年の「入管難民法の改正」に伴い、今後も外国籍県民等の増加が見込まれ、さらに、令和元年の「日本語教育推進法」が施行される中、重要性を増している日本語教育を含む多文化共生事業や国際人材育成などの施策の担い手として、県の施策を充実させる役割を果たすことを期待している。

また、令和2年度末をもって「県立国際言語文化アカデミア」が廃止されるが、廃止後の地域日本語教育事業や多文化共生に資する事業の担い手として、財団が築き上げたノウハウ、ネットワークを活かしながら事業展開されることを期待している。

3 法人運営における現状の課題

収支等の経営状況について、平成23年度より収支赤字の解消に取り組むも黒字反転を達成できていない。補填財源とした取崩資産は、金利の低下に伴って価格の上昇した債券の売却益によって造成をしてきたが、こうした手法も限界にきている。

こうしたおり、県方針で示された国際言語文化アカデミアの事業継承を契機として、既存事業の再編により、新たな事業展開に対応した体制の整備と財源の確保に努め、収支の健全化を図る必要がある。

【令和3年度からの次期中期方針における事業の取組方向】

- ・ 外国人住民の中長期的な生活基盤をサポートするため、多言語による情報提供と相談、日本語教育など、密接不可分な事業群を構築し、外国人住民への重層的な直接支援を展開する。
- ・ 外国人住民に関わる支援者を念頭に、地域社会の多文化対応力がより豊かなものとなるよう各種支援策を提供する。
- ・ ホスト社会を構成する日本人一般が、外国人住民との共生意識を高め、国際性豊かな魅力ある神奈川の風土につながる事業の展開を図る。

また、中長期的な法人運営の安定化に向けて、外部資金の獲得など、新たな財源の確保や、様々な方法での寄付募集等に努めるとともに、引き続き経費削減の取組を着実に進めていくことが必要である。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標

財団のネットワークを活用し、自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の各方面からの情報収集・情報提供、日本語講座受講者の満足度向上、基金による財政的支援、セミナー参加者の満足度向上、どれも多文化共生に資する事業であり、外国籍、日本人双方の県民サービスの向上に繋がるものとする。

目標達成に向けて、事業の充実を図るとともに、効果的な広報、適切な進行管理に努めたい。

No. 1 外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数（件）

（電子メール配信登録者数、Facebook ファン数の合計値）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,000	9,500	10,000	10,500	11,000	11,500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	行政情報は全ての住民に等しく伝えるべきであるが、日本語のみの情報発信では外国人住民には伝わりにくい。こうした課題を解決するため、自治体、NGO／NPO、外国人コミュニティ等の協力を得ながら、多言語およびやさしい日本語による情報提供サービスの拡大を図ることで外国籍県民が知るべき情報を確実に届けることができる。
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 2 日本語講座受講者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
70	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	外国人住民の社会参加を目指し、日本語初心者外国籍住民を対象に将来市町村でも実施できるような日本語講座をモデル事業として実施する。受講者の日本語学習の基礎をつくることや、市町村のモデルとなることなど、受講者に対する当財団の責務は大きい。 ※4段階評価により評価
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 3 かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請者数（件）

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5	5	6	7	8	10

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	20万円を限度額とする小口助成は助成プログラムの中でも新規の団体・事業のスタートアップとして活用されることを想定していることから、多文化共生の地域づくりに資する県民による共助活動の普及を促進することとなるため。
目標値の設定根拠	過去5年間の平均数から、毎年度増加を目指す

No. 4 多文化共生セミナー事業参加者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	様々に“ちがい”のある県民同士が、共に生きる社会をめざすためには、外国人に対する偏見を取り除かねばならない。こうした課題を解決するための事業が多文化共生セミナーであり、参加いただいた方々に対する当財団の責務は大きい。 ※4段階評価により評価
---------------------------	---

目標値の設定根拠	新規事業であるため、過去実績がないが、参加者には置かれた状況、立場や考え方の違いもあるため、10割の満足度を得ることは無理としても、まず概ね3人中2人超からの肯定的評価を得て、さらに5人中4人からの肯定的評価を目指すことで事業成果を担保したい。
----------	--

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

多言語支援センターと地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託とともに、県内市町村等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指すことにより、外部資金の獲得に繋げる。

No. 5 外部受託事業受託額（ ）内は件数

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
58,000千円 (2)	88,000千円 県 88,000千円 他 0千円 (2)	88,000千円 県 83,000千円 他 5,000千円 (3)	88,000千円 県 80,500千円 他 7,500千円 (3)	88,000千円 県 78,000千円 他 10,000千円 (4)	88,000千円 県 75,500千円 他 12,500千円 (4)

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	法律等において国が県へ実施を求めている多言語による相談事業（県・多言語支援センター）及び地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託を目指すとともに、県内市町村や国際交流協会等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指す。
目標値の設定根拠	地域日本語教育の総合的な体制づくりを始めとした多文化共生事業の今後の展開は、令和4年度以降も市町村や関係機関等と連携・協力を強化し、更なる充実に向けて県が取り組む必要があり、その担い手は当財団しかないと考えているため。 ※ 県の受託額は予算制約上、減少する傾向にある。その減少分を県内市町村や国際交流協会が実施する日本語教育関連事業等を受託することで、全体額を維持する。

* 今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

※ 当財団は時価評価を適用しているが、正味財産を簿価として捉え直して前年比との差額を0近傍（収支差額0）とすることを目標とする

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金の見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
102,000千円	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による

5 その他特記事項

「今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み」について、「正味財産の維持」と「収支均衡の維持」を図ることを目指すものである。過去10年間にわたり、収支赤字を正味財産の取り崩しで賄ってきており、こうした財務運営からの脱却を目指すことを目標としている。

令和 8 年 7 月 27 日

令和 8 年度第 1 回
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和 7 年度）

（公財）
神奈川芸術文化財団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和 8 年 7 月 1 日現在）

法人名	(公財) 神奈川芸術文化財団				
設立年月日	平成 5 年 10 月 25 日		代表者名	理事長 磯崎 功典	
所在地	神奈川県横浜市中区山下町 32 神奈川県横浜合同庁舎 3 階		電話番号	045-663-3711	
基本財産等	600,000,000 円	県出資額	600,000,000 円	県出資率	100.0 %

2 法人運営における現状の課題（法人）

○当財団は、神奈川県立県民ホール神奈川芸術劇場（以下「芸術劇場」という。）及び県立音楽堂（以下「音楽堂」という。）の 2 施設の指定管理を一体的に行っているほか、神奈川県立県民ホール本館（以下「県民ホール」という。）の休館に伴う県域展開事業の実施や神奈川県の文化事業の受託など、県の文化施策と連動した事業を行っている。さらに「かながわ文化芸術振興計画」（以下「計画」という。）において、施策の推進体制の一翼を担う文化芸術団体として明記されたことから、教育施設や社会福祉施設等との連携による計画の推進が求められている。

○計画の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」とともに、財団の重点テーマ「あらゆる人々へ開かれた場」の実現を目指すため、これまで各施設で行ってきたソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を更に推進する必要がある。そのため、令和 3 年度に財団本部に社会連携ポータル課を立ち上げ、障がい者や外国人を対象にした鑑賞サポートなど、これまで各施設が個別に実施してきた取組を財団全体で進める体制とした。今後も、引き続きこの体制を維持し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを強化していく。

○計画の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャーを推進する」ため、各施設における主催事業の実施にとどまらず、小中学校に文化芸術の担い手を派遣するアウトリーチ事業などの学校教育へのアプローチ、オペラ及び演劇などの各施設主催事業の県内展開等を実施することで、地域のにぎわいの創出に貢献していく。

○県民ホールは施設全体の老朽化により、令和 7 年 4 月より休館した。県民ホールの休館中においても、県内 33 市町村を対象とした県域展開事業を行い、県の芸術文化の振興を継続して推進する体制を財団として整備し、着実に実施していく。

3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

(1) 公益性について

令和 3 年度に設置された社会連携ポータル部門と各館の連携により、障がいのある方や外国人に向けた鑑賞サポートの提供を通じて、あらゆる人々が芸術文化に親しめる環境づくりに努めた。

また、インターン・研修生の受入れや、教育現場に赴いての講座実施など、次世代の芸術文化を担う人材育成にも取り組んでおり、高い公益性が認められる。

(2) 県行政との関連性について

県の「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けて、「ともに生きる、ともに創る」をテーマに、年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まですべての人が舞台芸術に参加し楽しめる、県の事業「共生共創事業」を連携して実施した。

また、県民ホール休館に伴う県域展開事業の一環として、県からの受託事業として「ファンタスティック・ガラコンサート」などを実施し、子どもから大人まで幅広い層が身近な場所で音楽に親しむ機会を創出し、文化芸術の裾野の拡大に寄与した。

(3) 民間代替性について

あらゆる人々が芸術文化に親しめる環境づくりや、次世代の芸術文化を担う人材の育成、共生共創事業の実施など公益性が高く、県行政と深くかかわる事業を展開しており、民間代替性は低い。

4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
1	来館者数（入場者数）	千人	601 (633)	757 (738)	827 (844)	887 (949)	392 (401)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	二館ともに昨年度を上回る来場者数となり、芸術劇場は目標値を1割程度上回ったが、音楽堂は目標値の7割程度に留まったことから、二館合計では目標値にわずかに到達しなかった。 目標値には到達しなかったものの、芸術劇場は過去2番目の来場者数、音楽堂は前年度から1割強の増となり、二館の合計値で44千人の増加となった。		来館者の増加に向け、引き続き利用調整や利用促進につながる取組を行っていく。					
	備考							
	【各施設の令和7年度（令和6年度）来館者数】 ・芸術劇場 270,463人（239,210人） ・音楽堂 121,742人（109,453人）							

No.	項目		単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
2	ホ ー ル 利 用 率	県民ホール （大ホール）	%	65.0 (49.2)	81.1 (57.4)	83.4 (65.6)	86.6 (73.8)	－ (ー)	A
		芸術劇場 （ホール）		94.3 (51.0)	98.1 (59.5)	95.2 (68.0)	97.7 (76.5)	95.5 (85.0)	
		音楽堂		63.4 (51.0)	83.1 (59.5)	84.0 (68.0)	86.9 (76.5)	84.2 (85.0)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	利用調整や利用促進に向けた取組等を行い、高い利用率の維持を目指し、芸術劇場においては目標値を上回った。音楽堂の利用率は目標値を若干下回ったが、今指定管理期間においては昨年度に次ぐ利用率となり、高い水準を維持することができた。					高い利用率を維持するため、引き続き利用調整や利用促進につながる取組を行っていく。			
	備考								
	ホール利用率＝利用日数／利用可能日数								

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
3	主催事業における入場者	人	75,145 (49,940)	62,050 (58,830)	54,875 (67,720)	57,449 (76,610)	63,040 (72,900)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	県域展開事業及び各施設において、様々なジャンルの事業を多角的に展開した。県域展開事業では、県民ホールが県内各市町村を訪れるというコンセプトが好評を博し、集客につながったことから目標値を上回った。一方で、芸術劇場、音楽堂では目標値に到達しなかったため、全体では目標値を下回る結果となった。 目標値には到達しなかったものの、芸術劇場の実績値は前年度を上回ったほか、音楽堂では開館70周年であった昨年度よりも主催事業が減った分、一般利用に供することができた。また、県域展開事業は県内33市町村すべてで事業を展開できたことから、当財団の事業を通じて、芸術文化に親しむ機会を多くの方々に届けることができた。		引き続き、様々な事業を展開していく。事業規模や公演内容を精査し、また券売や集客努力を継続して行い、より多くの方に主催事業にお越し頂けるよう取り組んでいく。 県民ホールの休館中においても、これまで培った知見と経験を生かし、県内各地で多様な事業展開を継続していく。					
	備考							
	【各施設の令和7年度（令和6年度）主催事業の入場者数】 ・芸術劇場 43,672人（25,215人） ・音楽堂 5,219人（7,939人） ・県域展開事業 14,149人（24,295人※県民ホール）							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
4	多言語（やさしい日本語も含む）による情報発信実施事業	事業	13 (10)	15 (10)	15 (15)	15 (15)	25 (15)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	各施設の主催公演の一部において、英文の解説やプロフィール等をホームページや当日配付パンフレットへ掲載したほか、芸術劇場の＜やさしい鑑賞会＞『わたしたちをつなぐたび』では、やさしい日本語を用いた鑑賞ガイドを作成するなどの取組を行い、目標値を達成した。				外国人や言語に助けを必要とされる方々に対しても芸術文化に親しむ機会を提供することは、共生社会の実現に向けて重要な取組であることから、今後も様々な取組の可能性を検討していく。			
	備考							
	これらの取組のほかにも、財団及び各館のホームページは、英語、中国語（簡体・繁体）、ハングル語、ベトナム語の自動翻訳に対応している。							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
5	ホール・劇場を開く企画及び施設見学会等プログラムの実施	回	41 (22)	36 (22)	36 (36)	36 (36)	34 (32)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	音楽堂における「大人のための音楽堂」「建築見学ツアー」、芸術劇場における「フレンドシッププログラム」等、劇場が「あらゆる人々に開かれた場」であることに視点を置いたプログラムを各館において展開し、目標値を達成することができた。 芸術劇場の「フレンドシッププログラム」では、アトリウムにおいて、アーティストによるパフォーマンスと隣店舗の出店を組み合わせるにぎわいを作るイベント「KAATマルシェ」を実施するなど、劇場を開かれた場として設えていくだけでなく、地域との連携を意識した多様な取組を行った。				引き続き、劇場が「あらゆる人々に開かれた場」になることを目指し、様々な取組を行っていく。			
	備考							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
6	学校教育へのアプローチ（エデュケーションアプローチ）の実施	回	7 (2)	13 (3)	7 (6)	6 (6)	7 (6)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	音楽堂のアウトリーチ事業のほか、芸術劇場では県立高校の校外学習を受け入れ、舞台技術に関する講義や劇場見学等を実施したことにより、目標値を達成した。 芸術劇場では、東京都立中央ろう学校からの要望を受けて、聴覚に障害のある高校生の施設見学を受け入れるなど、一層の充実を図った。				引き続き、多方面との連携を模索しながら、学校教育へのアプローチを継続していく予定である。			
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
1	利用料金収入	千円	412,764 (277,800)	452,810 (324,100)	478,931 (370,400)	486,032 (416,700)	225,411 (211,000)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	利用調整や利用促進に向けた取組等を行い、一定の利用率を維持することができ、利用料金収入は音楽堂が目標値にわずかに届かなかったものの、二館合計では目標値を上回った。				現在の利用料金収入の水準を維持するため、引き続き利用調整や利用促進につながる取組を行っていく。			
	備考							
	【各施設の令和7年度利用料金収入（目標値）】 ・芸術劇場 190,677千円（175,000千円） ・音楽堂 34,734千円（36,000千円）							

No.	項目	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度自己評価
2	小口寄附件数	件	17 (14)	12 (19)	91 (26)	72 (36)	72 (50)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	昨年度に引き続き、インターネットによる小口寄附において、使途を明確化して館ごと、事業ごとに幅広く寄附できる仕組みを取り、昨年同等の実績となった。 少額の寄附を手軽に行えるオンライン小口寄附では、多くの個人の方からご支援をいただいた。また、芸術劇場のオンライン小口寄附には「HeartKAAT」のブランド名やロゴマークを定めて、さらなる認知度の向上に向けた取組を始めた。				引き続き、より魅力のある事業内容を打ち出していくとともに、寄附のしやすいシステムや制度について検討し、積極的な周知広報を行うことで、さらなる認知度の向上、支援の獲得に努める。			
	備考							

5 財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産	1,767,925	1,545,043	1,529,005	△ 1.0	
	流動資産	587,023	499,955	521,952	4.4	
	固定資産	1,180,901	1,045,088	1,007,053	△ 3.6	
	負債	633,134	535,671	528,084	△ 1.4	
	流動負債	522,281	433,690	492,752	13.6	施設利用料の前受金の増
	固定負債	110,854	101,981	35,333	△ 65.4	退職金支払いによる退職給付引当金の減
	正味財産	1,134,790	1,009,372	1,000,921	△ 0.8	
	指定正味財産	531,672	484,921	437,192	△ 9.8	
	一般正味財産	603,119	524,450	563,729	7.5	

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産増減計算書	一般正味財産					
	経常収益	2,760,222	2,682,559	2,723,940	1.5	
	経常費用	2,747,016	2,740,221	2,663,150	△ 2.8	
	事業費	2,737,821	2,728,242	2,644,084	△ 3.1	
	うち人件費	617,588	614,958	612,376	△ 0.4	
	管理費	9,195	11,979	19,066	59.2	インシデント関連経費、弁護士費用の増
	うち人件費	2,833	2,715	2,785	2.6	
	評価損益等計	△2,395	△8,416	△9,971		
	評価損益等調整前当期経常増減額	13,206	△57,662	60,789		
	当期経常増減額	10,811	△66,078	50,819		
	経常外収益	0	0	330		有価証券の売却益
	経常外費用	0	1,137	0	△ 100.0	前年度：有価証券の売却損
	当期経常外増減額	0	△1,137	330		
	当期一般正味財産増減額	△2,224	△78,668	39,278		
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	△23,107	△46,750	△47,729		
	正味財産期末残高	1,134,790	1,009,372	1,000,921	△ 0.8	

(単位:千円、%)

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金					
	交付金					
	負担金					
	貸付金					
	利子補給					
	合計	0	0	0		
	県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)	0	0	0		

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

区分		5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	① 委託料(指定管理料含む)	1,741,653	1,759,984	1,822,830	3.6	指定管理料、その他委託料(共生共創事業、文化事業、託児事業)
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	1,741,653	1,759,984	1,822,830	3.6	
	① 県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	63.1	65.6	66.9	2.0	
	② 債務保証(残高)	0	0	0		
	② 損失補償(残高)	0	0	0		

指標	計算式	5年度	6年度	7年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	64.2	65.3	65.5	0.2	
流動比率	流動資産/流動負債	112.4	115.3	105.9	△ 8.1	
人件費比率	人件費/経常費用	22.6	22.5	23.1	2.5	
管理費比率	管理費/経常費用	0.3	0.4	0.7	63.8	

6 取組実績等についての総括(法人)

○第4期指定管理期間に合わせて策定した、令和3年度から令和7年度までの「第6次経営改善計画」の最終年度として、経営改善目標の達成に向けた取組みを行った。

○主催事業に関しては、様々なジャンルの事業を多角的に展開した。

○貸館においては、利用促進の取組等により一定の利用率、利用料金収入を得ることができた。

○令和7年度から県民ホールが休館となったことから、県民に芸術文化に親しむ機会を提供する事業として、県内33市町村すべてで公演やワークショップなどを行う県域展開事業等を開始し、好評を得た。

○令和3年度に立ち上げた社会連携ポータル部門は、「①専門人材育成プログラム」、「②学校教育へのアプローチ」、「③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ」、「④地域との連携を強化する機能」を中心に、二館と協働しながら様々な取組みを展開した。あらゆる人々が芸術文化にアクセスできる環境を構築することを目指して、第5期指定管理期間においても、施策の推進体制の一翼を担う「社会と芸術をつなぐ窓口＝ポータル」として、取組みを継続していく。

7 取組実績等についての総括(所管課)

○令和7年度は様々な利用促進の取組を行い、利用料金収入は目標を達成できた一方、来館者数で目標を達成できなかった。館別に見ると、どちらも音楽堂で目標値に届いておらず、新たな利用促進の取組が求められる。

○主催事業における入場者数は前年度比で増加したが、目標値には届かなかった。共催、提携事業などさまざまな主催者による公演が行われている中、館全体における事業のバランスも取りながら、引き続き集客に取り組んでほしい。一方で、令和7年度に開始した県域展開事業は、これまで県民ホールやKAAT、音楽堂に来ることが難しかった地域の方にも芸術文化に親しむ機会を提供し、神奈川芸術文化財団の新たなファンを獲得するきっかけとなる取組であり、今後の入場者数の増につながることから評価できる。

○令和3年度に当該財団本部に設置した社会連携ポータル課では、前年度に引き続き、令和7年度も次世代の人材育成のためのアウトリーチ事業や、鑑賞サポートの充実などを図り、あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくりに励んだ。今後も、社会と芸術をつなぐ窓口＝ポータルとしての機能の強化に努めていただきたい。

○今後も県民が安全安心に利用できるよう、施設の管理運営を適切に行うとともに、県の文化施策の一翼を担う団体として、文化芸術の力で人を惹きつけ、地域の賑わいを創出するマグカルや共生社会の実現に寄与する取組を継続していただきたい。

8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和 3 年度～令和 7 年度）

（法人名）公益財団法人神奈川芸術文化財団

1 法人の使命・担うべき役割

当財団は、県主導の第三セクターとして、県立の文化施設の指定管理者として、公益法人としての 3 つの側面からの使命と役割の責務を果たすため、その趣旨を十分に認識し、実現に向けた運営に努めていかなければならない。

- 県主導の第三セクターとして、県民ニーズや社会情勢の変化に対応しながら、効果的かつ効率的な事業を行っていく。また県に準じた透明性の高い組織運営に取り組む必要がある。
- 県の総合計画の「かながわグランドデザイン」における文化施策及びその個別計画である「かながわ文化芸術振興計画」を踏まえた事業内容、文化施設の維持を行い、同時に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」において定められた設置者等との連携協力、創造性及び企画性の高い事業等の質の高い事業実施、「新しい広場」として広く県民に開かれた場となることを目指していく。

特に、「かながわ文化芸術振興計画」においては、県の文化施策の推進体制の一部として、当財団が位置付けられ、文化の持つ力を文化以外の分野にも活用するため、文化芸術拠点としての文化施設としてのみならず、学校等の教育施設、社会福祉施設等との連携による県域への展開が期待されている。こうした、新しい視点からの課題の解決、事業計画の立案、実施、継続、文化施設の維持が当財団の担うべき役割と考える。

- 県立の文化施設 3 館（県民ホール・芸術劇場・音楽堂）の令和 3 年度からの指定管理者として、県と一体となって、神奈川県における芸術文化の創造と普及のための事業を行っていくため、以下の 4 つの重点テーマを定めて事業を展開していく。

- 1 各館のブランディングの強化と 3 館一体運営の推進
- 2 あらゆる人々へ開かれた場
- 3 地域との連携の強化～繋がりの実現～
- 4 今後予測される厳しい財政環境への対応

- 当財団を取り巻く社会環境の変化と今後の 5 年（次期指定管理期間）の年月を見据え、芸術文化の分野が求められること、やるべきことを改めて考え、財団の「理念とミッション」を定めた（令和元年 6 月）。この新たな「理念」と「ミッション」に基づき、3 館の文化事業、施設利用に関する業務の施策を立案し、展開していく。

① 神奈川芸術文化財団の理念

- ・私たちは、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。
- ・私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。

② 4 つのミッション

・創造に挑む

芸術文化の価値の追求／多様な価値観や美意識／表現の自由に基づく作品の創造
古典作品の再発見と伝統の継承／劇場法が示す公共劇場のモデルを体現

・感動を分かち合う

自宅でも職場・学校でもない、人びとに開かれた「第 3 の場所」としての文化施設の実現
豊かな芸術体験の提供、多様な芸術文化の紹介／広域ネットワークの構築
文化施設の維持・運営を通し、あらゆる人々の鑑賞や創造活動を支援

・つねに考える

新たな行動に結びつく公正で適正な評価と組織整備／社会と芸術、時代の多面的な検証
芸術文化の公共性や可能性の考察／文化施設の公共性や可能性の考察

・未来につなぐ

芸術文化の担い手の育成／次世代への継承／創造性やコミュニケーション能力を養う教育の拠点

2 県が法人に期待する役割

県が策定した「かながわ文化芸術振興計画」の重点施策や施策展開の基本的な視点の一つに位置付けている「子どもや高齢者、障がい者など、あらゆる人々の文化芸術活動の充実等」や「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」といった内容を踏まえ、引き続き3館一体による効果的かつ効率的な施設運営を期待する。

また、3館の特性を最大限に生かし、マグネット・カルチャー事業を始めとする文化芸術事業を総合的にバランス良く企画・制作し、3館で育成された専門人材や培ったノウハウを活用しながら、コロナ禍においても、本県の文化行政推進の一翼を担う文化活動の拠点として引き続き、当財団が経営改善に取り組むとともに、質の高い芸術文化に親しむ機会を県民に提供し、本県における文化芸術振興を推進する法人としての役割を果たすことを期待している。

3 法人運営における現状の課題

1 新型コロナウイルス感染症による影響からの回復（利用率・入場者数・利用料収入）

令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症による影響は、令和2年度も続き、主催事業の中止が約30事業、規模縮小・Web配信などの実施形態の変更又は日程変更となったものが30事業など、合計60の事業に及んだ。施設維持管理運営事業については、例年施設利用率がいずれも80%以上であったが、令和2年度は、令和2年12月時点で、県民ホールが30.7%、芸術劇場は71.2%、音楽堂が35.5%の見込みである。令和3年度以降もイベント開催の自粛傾向がしばらくは続くことが予想され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じた収容人数の制限も来館者の安全確保のためには必要な措置と考える。そのため、今後も感染状況等の情勢を踏まえながら、感染予防策を最大限に図り、県民の方々が安心して利用し、鑑賞できる環境を整えるほか、利用を回復し、利用料収入を回復していくことが最大の課題である。

2 共生社会の実現を後押しするための積極的なアプローチ

「かながわ文化芸術振興計画」の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」、また、当財団の重点テーマ「あらゆる人々へ開かれた場」の実現を目指していくため、今まで各館で行ってきた、ソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を今後も推し進める必要がある。そのため、長期的視点で、県域全体に効果をもたらすため、この機能を専門とする社会連携ポータル部門を令和3年度から整え、鑑賞サポートや日本語を母語としない在住外国人の方々や障がい等により日本語を解し難い方々への情報提供を行うなど、誰もが芸術文化に親しむことができるようアクセシビリティを強化していく。

3 地域に根ざした文化財団、文化施設としての事業の活性化

「かながわ文化芸術振興計画」の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくりだす、マグネット・カルチャーを推進する」ため、3館の文化施設において主催事業を実施することにとどまらず、各施設をマグネット・カルチャーの拠点と捉え、そこから教育現場へのアプローチ、オペラ及び演劇などの県内巡回公演等を実施することにより、県域全体の鑑賞機会を増やしていくための主催事業のラインナップを企画する。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

（総括的目標）

県立文化施設の指定管理者として、県民へ質の高い芸術の鑑賞機会を提供するという法人の設置目的に沿った事業を積極的に進めており、次期指定管理期間においても、「かながわ文化芸術振興計画」の内容を踏まえた3館一体による新たな事業の展開等に取り組むことが更なる県民サービスの向上につながると考える。

また、今まで各館で行ってきた、ソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の一体的な推進やオペラ及び演劇などの県内巡回公演等や教育現場へのアプローチなどの「社会インフラとしての文化施設」の機能を果たす取組を進めている。

No.1 来館者数(入場者数)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
199 千人	633 千人	738 千人	844 千人	949 千人	401 千人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	「かながわ文化芸術振興計画」におけるマグネット・カルチャーの推進 県民の方々に文化芸術に親しむ機会を提供し、「あらゆる人々に開かれた場」として、「社会インフラとしての文化施設」の機能を果たす。				
目標値の設定根拠	3館ともに施設の老朽化による緊急修繕又は経年劣化による設備の入替え等の時期を迎え、利用に供せない日が見込まれるため、目標の設定値は、県民ホールと音楽堂は、前期の目標値を継承、芸術劇場は、予定されている修繕やその実績日数の利用に供することができない日数を控除して算出した。その目標値を令和7年度に置く。しばらくは、利用率の低下、収容人数の制限の影響が続くとし、令和3年度は、目標値の60%とし、令和7年度に向けて、利用率とともに回復するための取組を行う。				

※令和7年度は、県民ホールの休館による目標値の修正を反映している。

No.2 ホール利用率(%)

	令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県民ホール	30.7%	49.2%	57.4%	65.6%	73.8%	—
芸術劇場	71.2%	51.0%	59.5%	68.0%	76.5%	85.0%
音楽堂	35.5%	51.0%	59.5%	68.0%	76.5%	85.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	文化施設を有効に利用し、「社会インフラとしての文化施設」の機能を果たす。					
目標値の設定根拠	来館者数の設定根拠と同じ考え方にに基づき、各館の目標値を令和7年度に置く。しばらくは、利用率の低下、収容人数の制限の影響が続くとし、令和3年度は、目標値の60%とし、令和7年度に向けて、利用率とともに回復するための取組を行う。					

※令和7年度は、県民ホールの休館による目標値の修正を反映している。

No.3 主催事業における入場者(人)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
37,400	49,940	58,830	67,720	76,610	72,900

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	「かながわ文化芸術振興計画」のマグネット・カルチャーの推進 3館を会場とした主催の公演、展示にとどまらず、県内巡回事業や人材育成事業、アウトリーチなども含めた当財団の事業がより多くの人々に届くよう取り組む。
目標値の設定根拠	平成28年度から平成30年度の主催事業の入場者数の平均値を基本とし、その値を令和7年度の目標値に置く。入場者数やホール利用率と同様に、令和3年度はその目標値の60%とし、令和7年度に向けて入場者数を回復するための取組を行う。

※令和7年度は、県民ホールの休館による目標値の修正を反映している。

No.4 多言語(やさしい日本語も含む)による情報発信実施事業(事業)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0	10	10	15	15	15
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	ハード(施設)のバリアフリーだけではなく、ソフト(鑑賞面)のバリアフリー化を推進する。在住外国人や日本語を母語としない方々、障がい等により日本語を解し難い方々に情報を届きやすくすることにより、文化芸術に親しむ機会を増やしていく。同じ空間で誰もが同時に芸術文化を鑑賞できる体制を整えることで共生社会の実現に寄与する。				
目標値の設定根拠	鑑賞サポートを実施する予定の公演において、最初の2年間において体制を整え、後半3年間に安定して発信していく。				

No.5 ホール・劇場を開く企画及び施設見学会等プログラムの実施(回)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3	22	22	36	36	32
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	地域の方々や、芸術に馴染みのない方々に向けて、鑑賞だけが目的ではないホール・劇場へ訪れる機会の創出により、親しみやすさを持っていただくことで、「あらゆる人々に開かれた場」になることを目指す。				
目標値の設定根拠	オープンシアター等のホール・劇場を開く企画を各館年間1回以上、及び施設見学会やバックステージツアーを定期的実施する。前半2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くとし、後半3年間に安定して実施していく。				

※令和7年度は、県民ホールの休館による目標値の修正を反映している。

No.6 学校教育へのアプローチ(エデュケーションアプローチ)の実施(回)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2	2	3	6	6	6

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県域を視野に、当財団の持つ芸術分野におけるノウハウを、子ども・障がいのある子どもの通う教育機関と連携及び活用することにより、年齢や障がいにかかわらず等しく芸術文化に親しむ機会を提供する。
目標値の設定根拠	従来は、教育現場へ実演者とともに出向き公演事業を行うことを中心に行ってきたが、令和3年度以降は、一部継続しつつ、県域のより多くの学校教育において実現できるよう、教育機関と実演者をつなぐコーディネート機能の充実や教員向けのワークショップ等を行っていく。最初の2年間に於いて、体制を整え、後半3年間に安定して実施していく。特別支援学校等の教育現場は感染予防の観点でアウトリーチが実施し難い状況であることから、令和3年度は令和2年度の実績値と同数を見込む。

【収支健全化に向けた経営改善】

(総括的目標)

指定管理者制度導入時から継続して、経費節減努力及び収入増の取組を進め、経営の安定化に努めている。次期指定管理期間においては、引き続き3館一体による効率的かつ効果的な事業実施の指標や、新たな外部資金獲得に向けた具体的な取組を目標に掲げており、収支健全化に向けた具体的な取組を進めている。

No.1 利用料金収入(千円)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
204,574	277,800	324,100	370,400	416,700	211,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	財団経営の安定化及び事業の更なる充実				
目標値の設定根拠	3館ともに施設の老朽化による緊急修繕又は経年劣化による設備の入替え等の時期を迎え、利用に供せない日が見込まれるため、目標の設定値は、令和元年度の実績を根拠とし、それを令和7年度に置く。しばらくは、来館者数の設定根拠と同じ考え方に基つき、利用率の低下の影響が続くとし、令和3年度は、目標値の60%とし、令和7年度に向けて、利用料金収入を回復するための取組を行う。				

※令和7年度は、県民ホールの休館による目標値の修正を反映している。

No.2 小口寄附件数(件)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10	14	19	26	36	50
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	外部資金の多様化を図りながら、地域の支援者を増やし、この寄附金を財源とした子ども・青少年向けの事業の充実や施設のバリアフリー化を行うことにより、県民の方々にとってより親しみやすい法人、文化施設となる。				
目標値の設定根拠	令和元年度にキャンペーンを行った際の実績に基づき、それを令和7年度に置く。令和2年度の見込み件数から、徐々に増加させていく。				

5 その他特記事項